

**第2回審議会・推進会議資料
(骨子案 (計画構成案))**

10月23日時点

**第5次多古町総合計画 後期基本計画
及び 第3期多古町総合戦略**

全体のレイアウト等については
最終的にデザインが入ります

**令和7年3月
多古町**

目次

| | |
|--|----|
| 第1編 総論..... | 1 |
| 第1章 多古町総合計画のしくみ | 2 |
| 1. 策定の背景と趣旨 | 2 |
| 2. 計画の位置づけと構成・計画期間 | 3 |
| 第2章 計画の背景 | 4 |
| 1. 町のすがた | 4 |
| 2. 多古町の状況 | 5 |
| 3. 時代の潮流 | 10 |
| 4. SDGs (Sustainable Development Goals) との関連 | 12 |
| 5. 町民ニーズの把握 | 13 |
| 6. まちづくりへの課題と期待 | 22 |
| 第2編 基本構想..... | 23 |
| 第1章 多古町の将来像 | 24 |
| 1. 町の将来像と基本的視点 | 24 |
| 2. 今後の人口の推移（人口ビジョン） | 25 |
| 3. 土地利用の方針 | 27 |
| 4. 施策の大綱 | 28 |
| 第3編 後期基本計画..... | 29 |
| 第1章 施策の体系 | 30 |
| 第2章 分野別施策 | 33 |
| 基本政策1 空港と共生・共栄するまちづくり〈圏央道・空港・シティプロモーション〉 | 33 |
| 基本政策2 共に支え合う、みんなにやさしいまちづくり〈子育て・福祉・医療〉 | 33 |
| 基本政策3 活気と賑わいのある自慢できるまちづくり〈産業振興・交流〉 | 33 |
| 基本政策4 自然と調和した安全・安心なまちづくり〈環境・都市基盤整備・安全〉 | 33 |
| 基本政策5 学びと生きる力を育むまちづくり〈教育・文化・人づくり〉 | 33 |
| 基本政策6 みんなが主役のまちづくり〈町民参加・生きがい・行財政〉 | 33 |

| | |
|----------------------------------|----|
| 第4編 総合戦略..... | 34 |
| 第1章 国や県の地方創生に関する動き | 35 |
| (1) これまでの地方創生の取り組み | 35 |
| (2) これからの地方創生とデジタル推進に係る考え方 | 35 |
| 第2章 策定の趣旨 | 36 |
| 第3章 第2期「総合戦略」の評価・検証 | 37 |
| (1) 人口動向の検証 | 37 |
| (2) 数値目標・KPIの評価 | 38 |
| 第4章 総合戦略の方向性と具体的な取り組み | 41 |
| (1) 目指すべき人口 | 41 |
| (2) 基本目標と数値目標 | 41 |
| (3) 重点施策とKPI | 44 |
| 資料編..... | 45 |
| 基本構想条例 | 45 |
| 多古町総合振興審議会設置条例 | 45 |
| 多古町総合計画策定委員会設置要綱 | 45 |
| 委員名簿 | 45 |
| 策定の経緯 | 45 |

第 I 編 總論

第1章 多古町総合計画のしくみ

1. 策定の背景と趣旨

多古町は、令和3年3月に「第5次多古町総合計画」を策定し、基本構想（令和3年度～令和11年度）で掲げた町の将来像である“世代を超えて みんなで暮らしつづきたい 多古町”の実現に向けて、前期基本計画（令和3年度～令和6年度）で示す各種施策の推進を図ってきました。

計画を策定して以降、多古町を取り巻く状況は大きく変化しています。人々の価値観やライフスタイルの変化による町民ニーズの多様化がみられ、自治体での対応が多岐にわたって求められています。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や自然災害の発生等にもともなう安全安心への意識の高まり、地域での共助の重要性、助け合い支え合いの必要性の増大等、自治体と町民の協働で取り組んでいくことの重要性も高まってきています。また、こういった変化だけではなく、首都圏中央連絡自動車道（以下「圏央道」という）の開通や成田国際空港（以下、「成田空港」という）の機能強化に向けた検討や調整が具体的に進められ、多古町が変化する大きなチャンスとなる時期が近づいています。

また、多古町では、人口減少や少子高齢化の進行も続いており、町としての大きな課題の1つとなっています。この人口減少対策の推進に向けた計画として、「第2期多古町まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2年度～令和6年度）」を策定し、総合計画と連携を図りつつ、各種施策を推進してきました。

これら、「第5次多古町総合計画 前期基本計画」と「第2期多古町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間が満了することを受け、今後より一層の連携を図って各種施策を推進していくため、総合計画と総合戦略を一体化し、「第5次多古町総合計画 後期基本計画 及び 第3期まちひとしごと創生総合戦略（以下、「本計画」という）」の策定をしました。

多古町を取り巻く状況を踏まえつつ、国や県の進めるSDGsの推進やデジタル推進の視点も取り入れた、これからの多古町が目指す方向性について町民と共有する計画として、新しい多古町を作り上げ、より一層の町の発展につなげるための指針を示します。

2. 計画の位置づけと構成・計画期間

本計画は、まちづくりの長期的なビジョン（将来像）や方向性を示すものであり、多古町の最上位計画として位置づけられます。

本計画は、「基本構想」と「基本計画」、「総合戦略」から構成され、「基本構想」では長期的視点からまちづくりのビジョン（将来像）や方向性を示し、「基本計画」では中期的視点からビジョン（将来像）の実現に向けたまちづくり分野別の目標や施策を示し、「総合戦略」では人口減少対策に係る施策を示します。



本計画の計画期間は、基本構想の満了と合わせ、5年間（令和7～11年度）とします。

【計画期間】

| 平成23年 | 平成24年 | 平成25年 | 平成26年 | 平成27年 | 平成28年 | 平成29年 | 平成30年 | 令和元年 | 令和2年 | 令和3年 | 令和4年 | 令和5年 | 令和6年 | 令和7年 | 令和8年 | 令和9年 | 令和10年 | 令和11年 |
|------------------|-------|-------|-------|-------|------------|-------|-------|------|------|------------------|------|------|------|------|------------|------|-------|-------|
| 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | 2027 | 2028 | 2029 |
| 第4次多古町総合計画（基本構想） | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 前期基本計画 | | | | | 後期基本計画 | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | 第5次多古町総合計画（基本構想） | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | 前期基本計画 | | | | | 後期基本計画 | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | ↑ 一体化 ↓ | | | |
| | | | | | 第1期多古町総合戦略 | | | | | 第2期多古町総合戦略 | | | | | 第3期多古町総合戦略 | | | |

第2章 計画の背景

1. 町のすがた

多古町は、千葉県の北東部に位置し、東西約 13.6 km南北約 12.9 km、面積は 72.80 km² で県内町村の中で2番目の広さです。北西は成田市、北東は香取市、南東は匝瑳市、横芝光町、南西は芝山町に隣接しており、都心へは約 70 km、千葉市へは 42 km、成田市へは 17 kmの距離にあります。

旧多古町は、昭和 26 年 4 月に香取郡東條村と合併し多古町となり、昭和 29 年 3 月には香取郡久賀村、常磐村、中村と合併し、現在の多古町となりました。

多古町を取り巻く社会状況は、昭和 53 年に成田国際空港の開港、昭和 57 年に東関東自動車道が開通しており、更に令和 8 年度までには圏央道が開通する予定です。

町中央部を南北に流れる栗山川の流域は、低地で水田地帯が広がり多古米の産地となっています。北部及び東部は、台地が広がり畑地帯を囲むように山林が緩傾斜面となっています。

地名の由来の一説として、かつて海底が隆起して陸地となり、多くの湖ができたことから「多湖（多古）」という地名になったともいわれている本町は、栗山川の豊かな水と田園風景、丘陵地帯の色とりどりの緑によって、自然あふれる美しい町となっています。

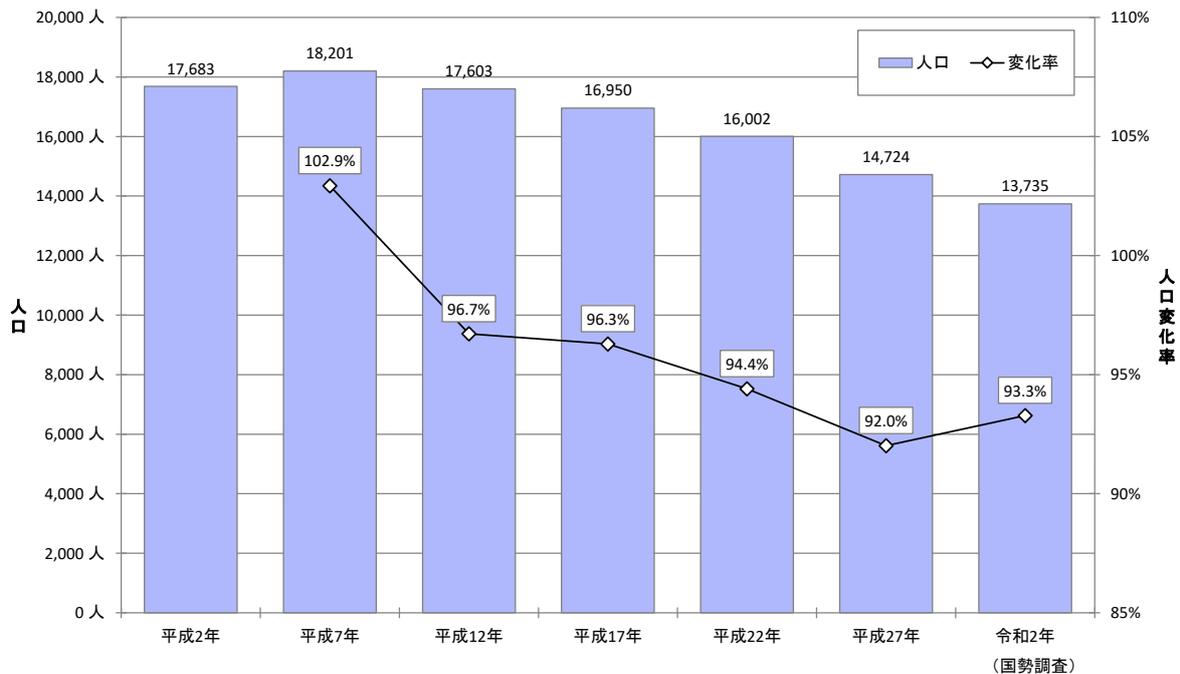


2. 多古町の状況

①人口に関するデータ

人口は、平成7年の18,201人をピークとして、それ以降減少が続いており、令和2年には13,735人となっています。人口変化率^{*}については、平成7年以降減少が続いていましたが、令和2年には増加しており、人口減少傾向が少し回復しています。

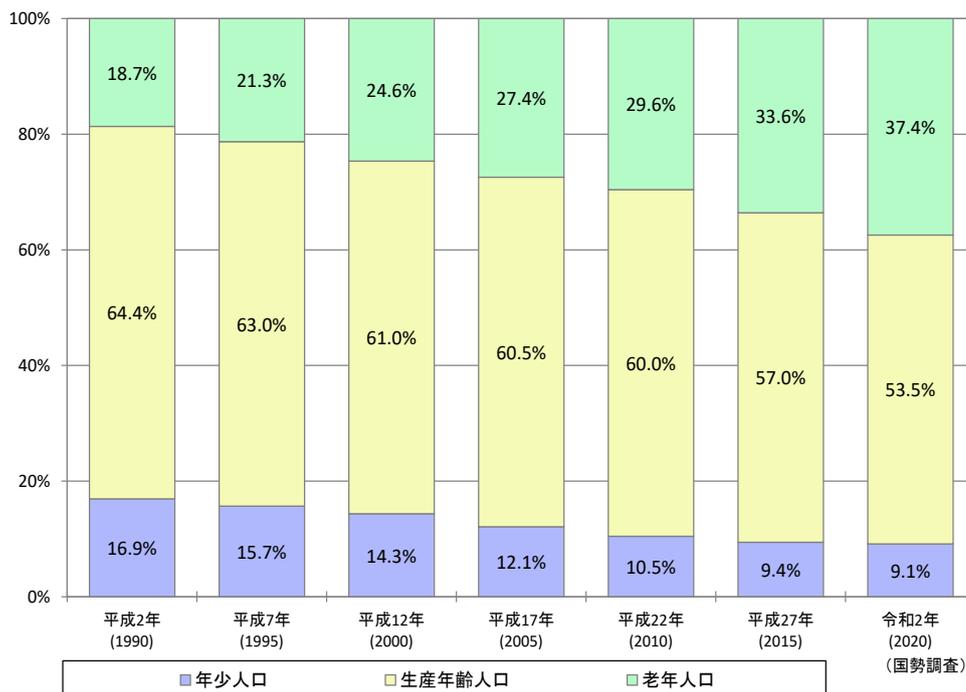
人口と人口変化率の推移



^{*}人口変化率は各年の5年前の人口に対する変化率

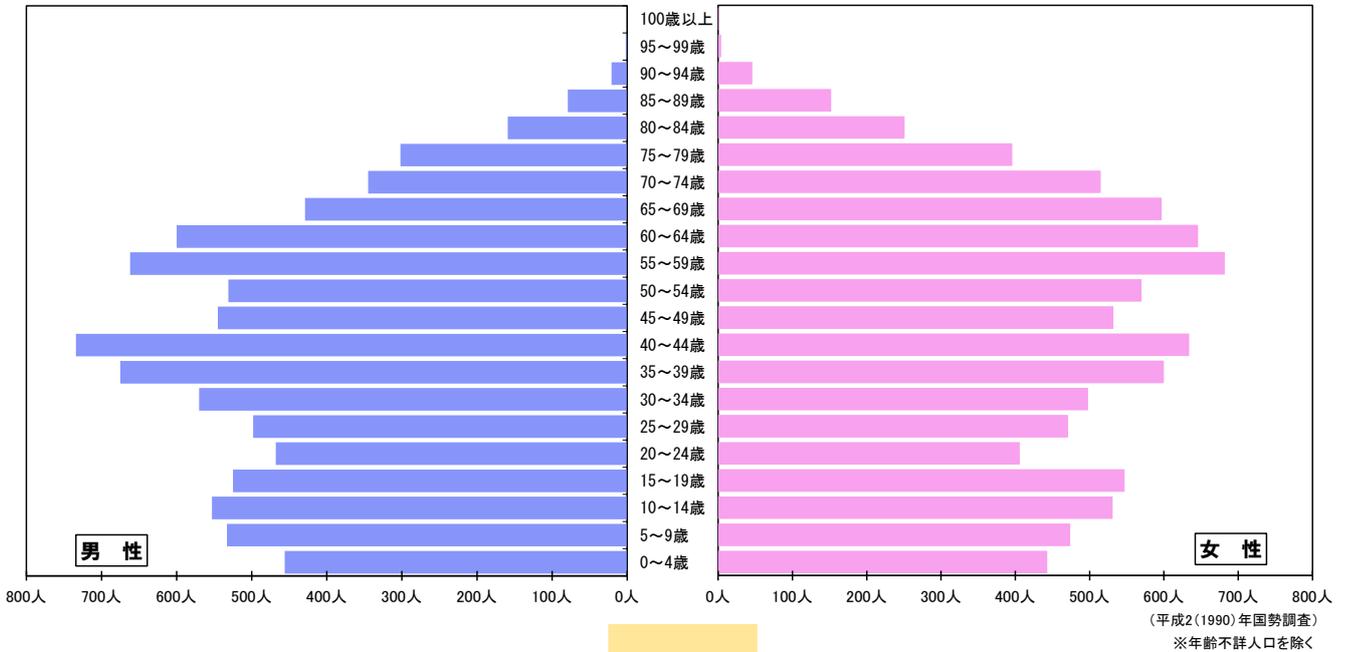
年齢3区分別人口比率をみると、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）は平成2年以降減少しているのに対し、老年人口（65歳以上）は増加しています。

年齢3区分別人口比率の推移

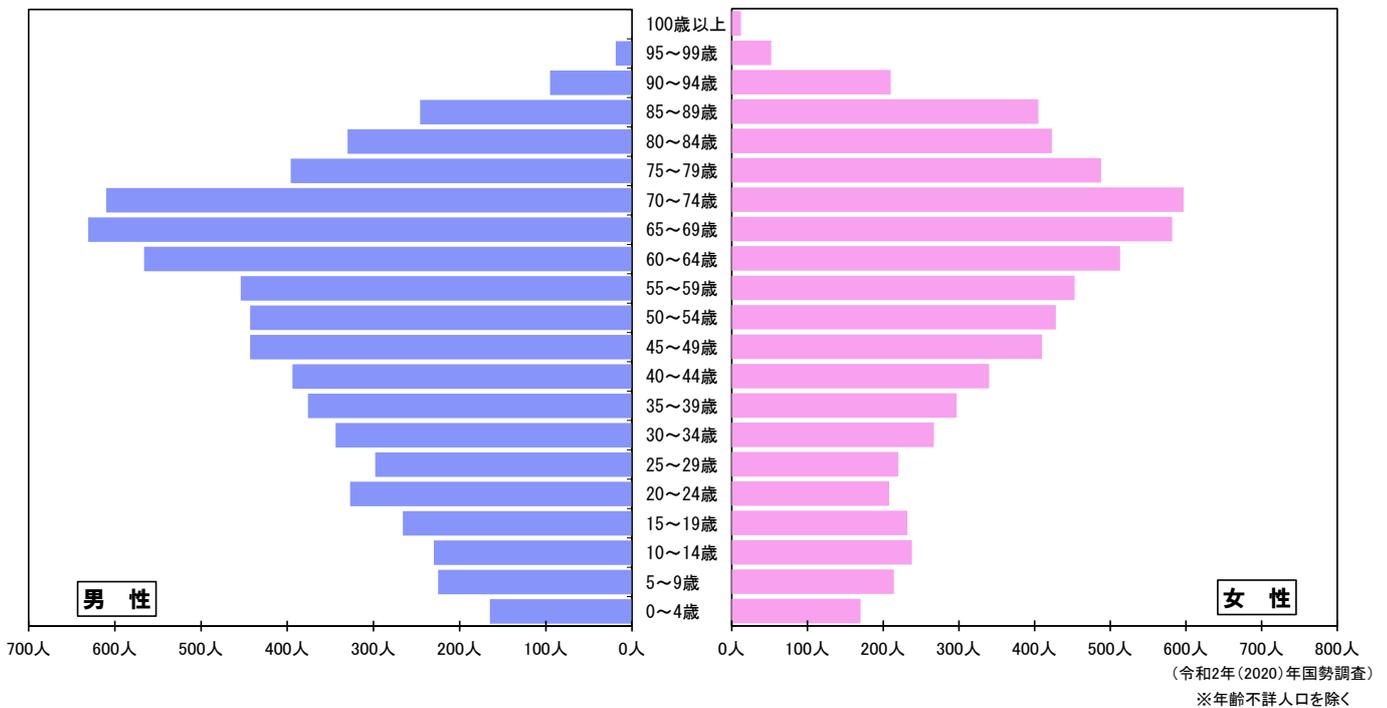


人口ピラミッドをみると、平成2年では40代前半の団塊の世代と10代前半の団塊ジュニア世代が多い飛行機型となっているのに対し、令和2年になると、60代後半～70代前半の団塊の世代と40代後半の団塊ジュニア世代が多い釣鐘型に変化しています。

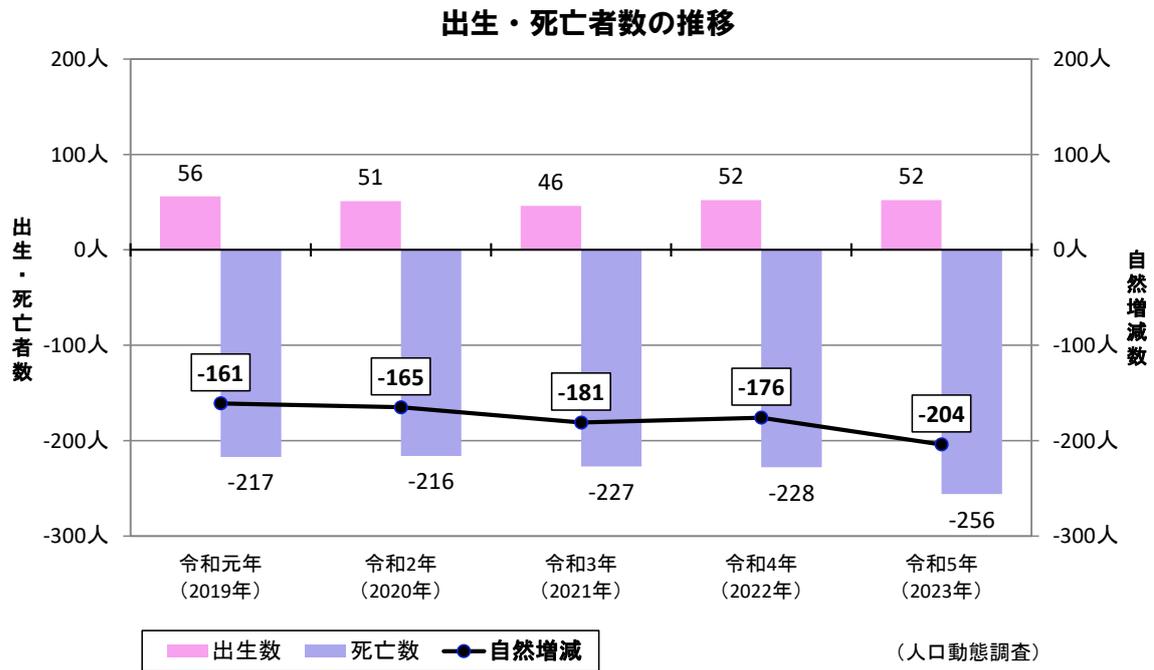
多古町の5歳階級別人口構造(平成2(1990)年)



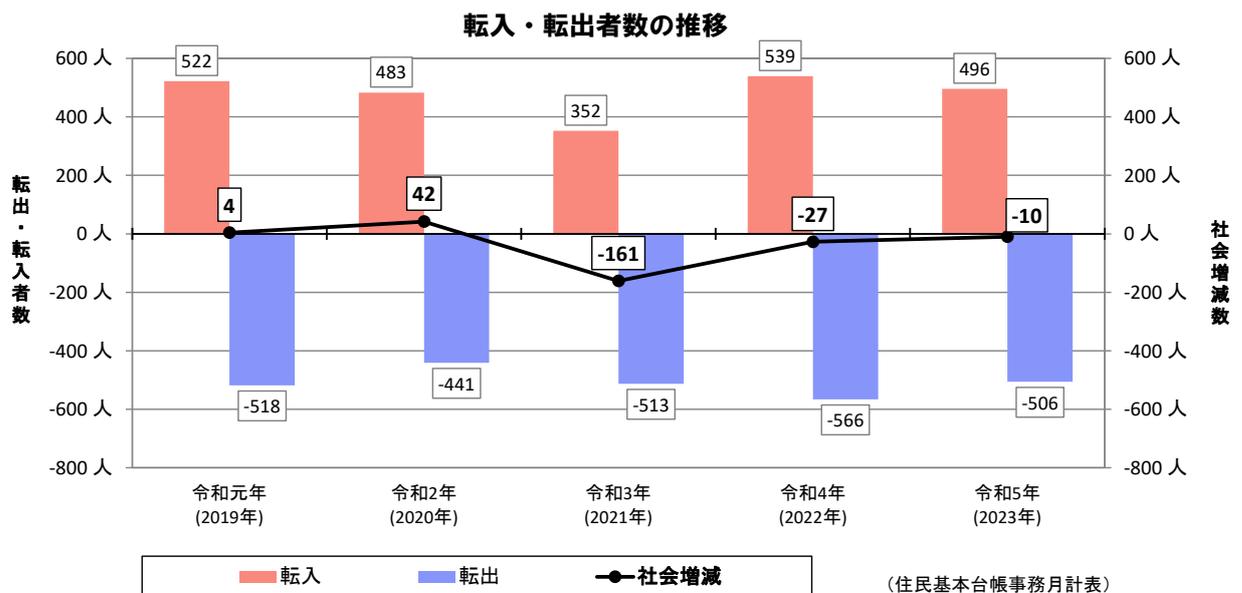
多古町の5歳階級別人口構造(令和2(2020)年)



出生・死亡者数についてみると、出生数を死亡者数が上回る自然減の状況が令和元年以降続いています。

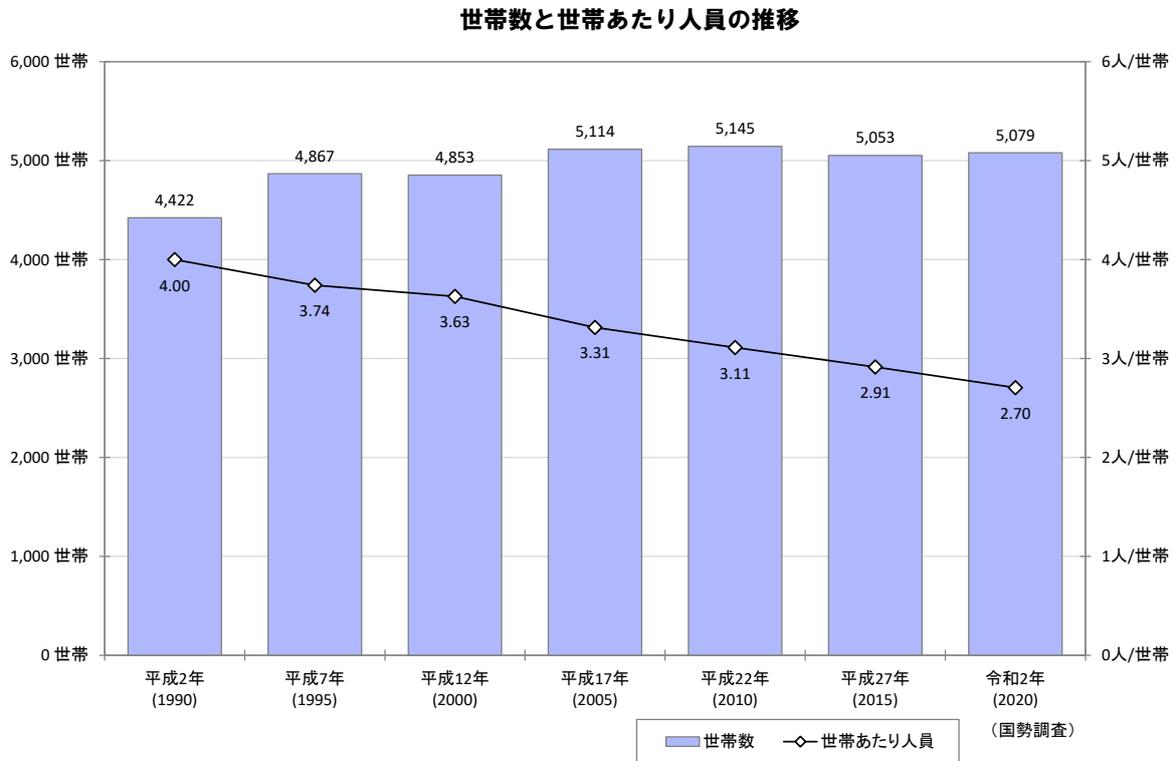


転入・転出者数についてみると、転出者数が転入者数を上回る社会減の状況が令和3年以降続いています。



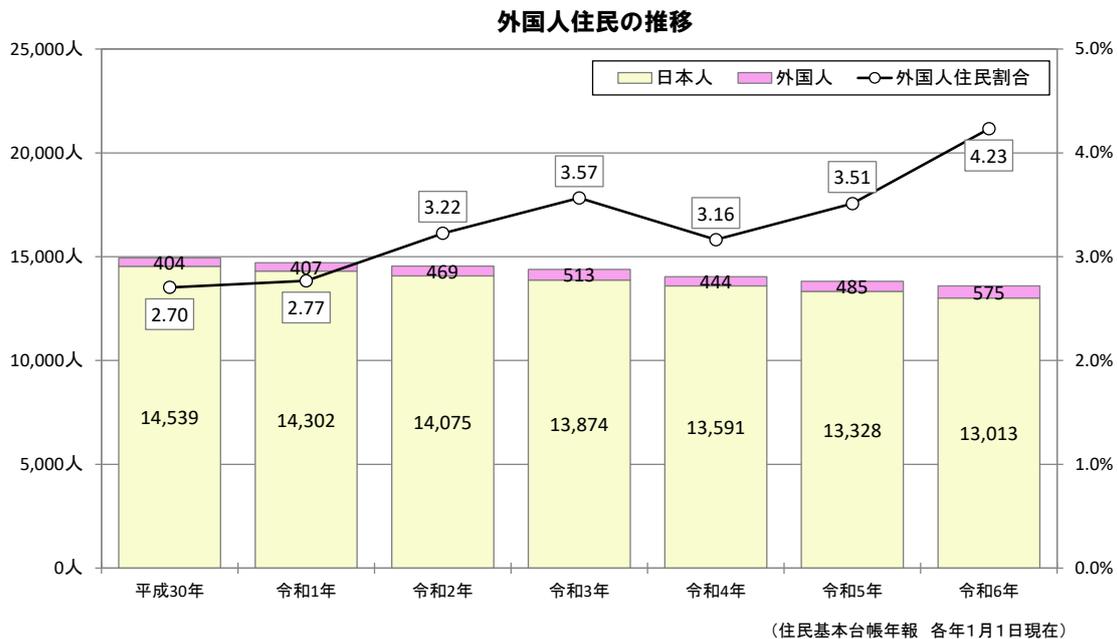
②世帯数に関するデータ

世帯数は、平成2年以降増減しつつ推移しており、令和2年では5,079世帯となっています。世帯あたりの人員は、平成2年以降一貫して減少し続けています。



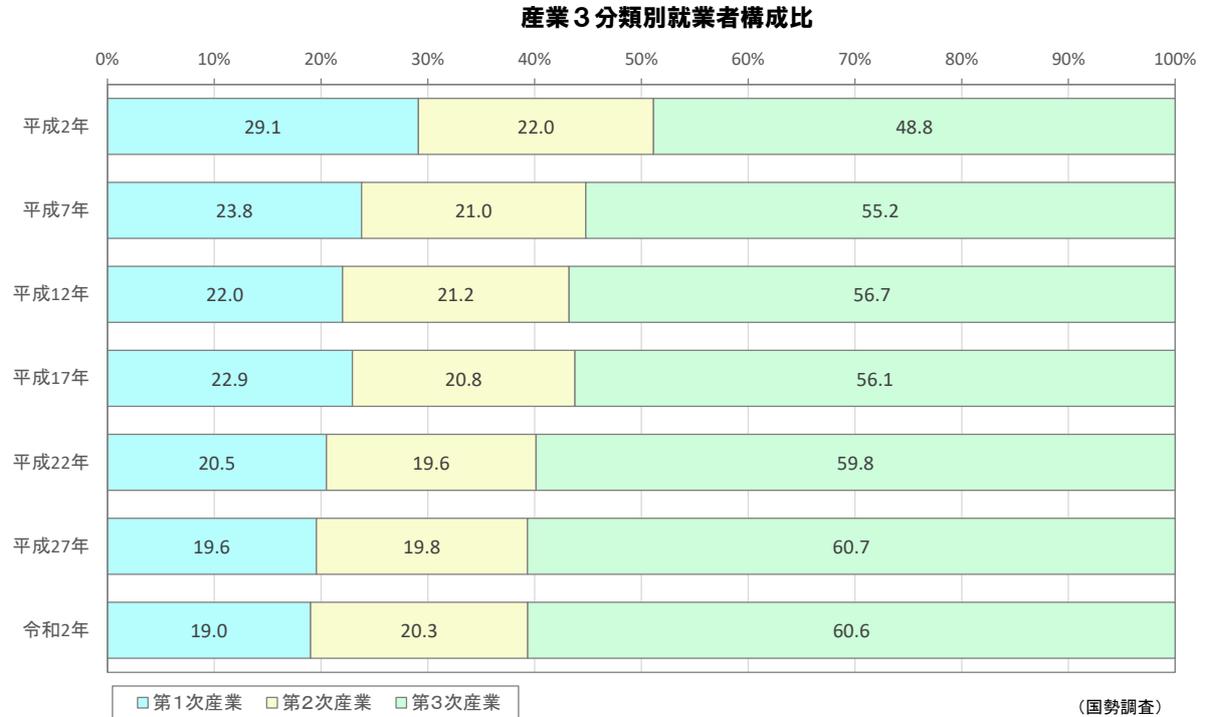
③外国人住民に関するデータ

外国人住民数は、平成30年以降増加傾向が続いていましたが、令和4年に減少に転じ、その後は再度増加傾向となっており、令和6年には575人となっています。外国人住民割合についても同様に推移し、令和6年には4.23%となっています。



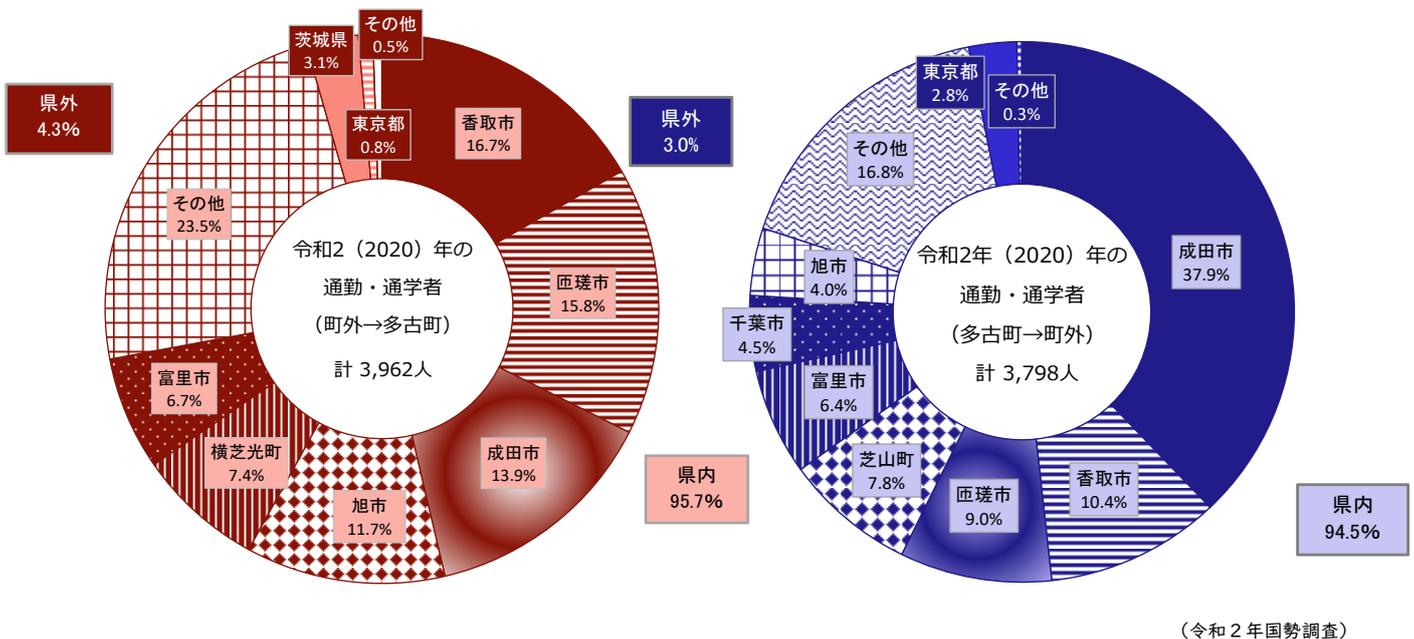
④産業に関するデータ

産業3分類別就業者の構成比についてみると、第1次産業の減少がみられます。平成27年から令和2年の変化をみると、第2次産業は増加、第3次産業は横ばいとなっています。



⑤通勤・通学に関するデータ

町外から多古町への通勤・通学者については、匝瑳市が15.8%、香取市が16.7%と多くなっています。また、多古町から町外への通勤・通学者については、成田市への通勤・通学が37.9%と最も多くなっています。



3. 時代の潮流

◆ 人口減少・少子高齢化の進展

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という）が、令和5年に行った将来推計人口によると、日本の将来人口は、令和2年の約1億2,615万人から令和52(2070)年には約8,700万人となっており、50年後は現在の7割弱まで減少するものと推計されています。また、年齢3区分別にみると、50年間で年少人口比率は11.9%から9.2%、老年人口比率は28.6%から38.7%となると予測され、少子高齢化が今後もさらに進行することが見込まれています。

このような人口減少・少子高齢化の進行による影響は、経済・社会活動の縮小や停滞、医療や介護等の福祉サービスの需要の増加と社会保障費負担の増大、労働力人口の減少による人手不足といった、様々な分野に及ぶことが懸念されます。

子育て支援をはじめとする人口減少・少子高齢化対策を推進していくのと同時に、元気高齢者（自分の技術や経験、知識等を活用して、積極的に社会活動に参画されている65歳以上の方）の活躍推進やデジタル技術等の更なる利用等、人口構造・社会構造の変化に対応した施策の推進を図っていくことが求められます。

◆ デジタル化の進展と第4次産業革命

ICTの発達によって、様々なビッグデータの集約・分析・活用による新たな経済価値が産出されており、AIを活用した単なる情報解析だけでなく複雑な判断を伴う労働やサービスも機械による提供が可能となってきています。また、従来のロボット技術も更に複雑な作業が可能となっているほか、3Dプリンターの発展により複雑な製造も可能となっています。さらに、テレワークやサテライトオフィス等の取り入れや対応も進んでいる中で、人々の働き方の変革もみられます。

こういった第4次産業革命による飛躍的な発展が世界的に見込まれる中、国内においてもこうした技術を産業や社会活動に取り入れ、生産効率の飛躍的な向上による経済的発展の他、労働力不足等の社会的課題の解決に向けて進んでいくことが求められます。

◆ 地域での助け合い、共助社会の必要性の増加

制度・分野ごとの縦割りや支え手、受け手という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、町民一人ひとりの暮らしと生きがい、安全・安心な地域を共に作っていく「地域共生社会」の実現に向け、様々な取組が進められてきています。

しかし、地域における近所づきあいの低下や自治会など共同体機能の低下は続いており、今後もより一層の共助意識の醸成に向けて取り組んでいくことが求められます。

少子高齢化の進行、孤立死やひきこもりなどの社会的孤立、病気や貧困、虐待、ヤングケアラーなど、複合的で多様な課題を抱える方を、行政と町民の協働によって支えていくことが重要です。

◆ 安全・安心の確保、防犯・防災への関心の高まり

気候変動の影響による大型台風や集中豪雨による被害や、南海トラフ地震等の巨大地震への懸念といった自然災害に対する不安の高まりに加え、子どもや高齢者を狙った犯罪やインターネット・SNSによる被害、多くの方を巻き込む交通事故など、身の回りで発生する事件や事故への対応・対処が重要視されており、安全・安心に対する関心が高まっています。

また、新型コロナウイルス感染症による影響は、生命だけでなく、社会的・経済的影響も大きく、グローバル化の更なる進行により、感染症のリスクは今後も予想されます。

防犯・防災対策の拡充、被害を最小限にするための迅速な対応等、地域でこれからも安全・安心に暮らしていくためのまちづくりが求められます。

◆ 脱炭素の推進、持続可能なまちづくりの推進

深刻化する気候変動や経済格差等の世界的課題の根本的な解決に向けた持続可能な開発目標であるSDGsに沿った取組が進められています。

また、地球温暖化対策に向け、「パリ協定」のもと、温室効果ガスの排出削減を目指した脱炭素の取組が世界で行われています。我が国においても「2050年までに温室効果ガスの排出を実質的にゼロにするカーボンニュートラルを実現する」宣言がなされ、再生可能エネルギーの利用、ごみの削減や再利用の促進、省エネルギーといった環境負荷軽減に向けた取組を進めています。

持続可能な社会の実現に向けて、今後もより一層の循環型社会の構築、自然との共生などの取組の推進が求められます。

◆ 地方分権の進展と行財政基盤の確立

地方分権の進展により、自治体の果たす役割と責任の範囲が拡大しています。しかし、地域住民のニーズの多様化や、人口減少による税収の減少といった課題もみられ、税収の増加につながる地域産業の活性化や雇用創出の取組、事業の選択と集中による効果的・効率的な行財政改革・運営が求められます。また、単独では難しい施策などは、近隣の市町村との連携による「広域連携」の取組も求められます。

今後も、町民ニーズに合った施策の推進に向けた、効果的・効果的なまちづくりの推進が重要です。

4. SDGs (Sustainable Development Goals) との関連

SDGsとは、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に取り組むための「持続可能な開発目標」のことで、平成27年に国連において採択された「誰一人取り残されない」社会の実現に向けた17の目標を指します。

本計画では、政策とSDGsの関連づけを行い、SDGsを持続可能なまちづくりに向けて活用します。

| | | | |
|--|--|--|--|
| | <p>1. 貧困をなくそう あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ</p> | | <p>10. 人や国の不平等をなくそう 国内および国家間の格差を是正する</p> |
| | <p>2. 飢餓をゼロに 飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する</p> | | <p>11. 住み続けられるまちづくりを 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靭かつ持続可能にする</p> |
| | <p>3. すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する</p> | | <p>12. つくる責任 つかう責任 持続可能な消費と生産のパターンを確保する</p> |
| | <p>4. 質の高い教育をみんなに すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する</p> | | <p>13. 気候変動に具体的な対策を 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る</p> |
| | <p>5. ジェンダー平等を実現しよう ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る</p> | | <p>14. 海の豊かさを守ろう 海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する</p> |
| | <p>6. 安全な水とトイレを世界中に すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する</p> | | <p>15. 陸の豊かさを守ろう 陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る</p> |
| | <p>7. エネルギーをみんなに そしてクリーンに すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する</p> | | <p>16. 平和と公正をすべての人に 持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する</p> |
| | <p>8. 働きがいも経済成長も すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する</p> | | <p>17. パートナリシップで目標を達成しよう 持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化</p> |
| | <p>9. 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靭なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る</p> | | <p>SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS</p> |

5. 町民ニーズの把握

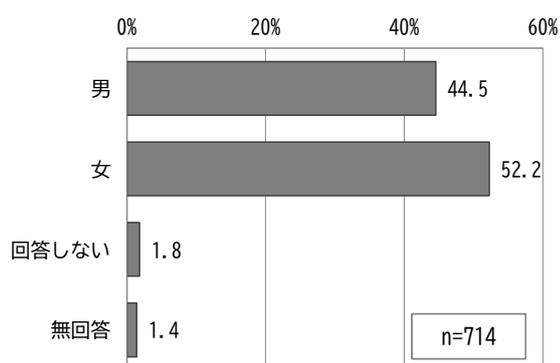
これからのまちづくりに向けた町民ニーズの把握や、町民からまちづくりへの提案やアイデアをいただくため、町民アンケート調査及び町民ワークショップを実施しました。

【町民アンケート実施概要】

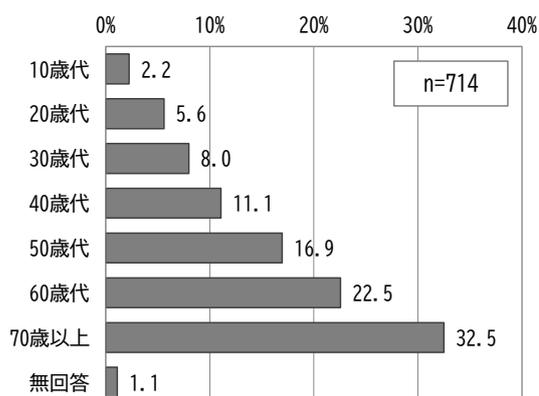
| | |
|------|--|
| 調査対象 | 多古町にお住いの16歳以上の方2,000人（無作為抽出） |
| 調査期間 | 令和6年 8月下旬～9月中旬 |
| 実施方法 | 郵送での配布・回収 （WEBでの回答も可能：調査票にWEB回答用の二次元コードを記載） |
| 回収状況 | 714票回収（回収率35.7%） |

【町民アンケート回答者属性】

●性別



●年齢



※各グラフの「n」は、回答対象者の人数を示しています（以下同様）。

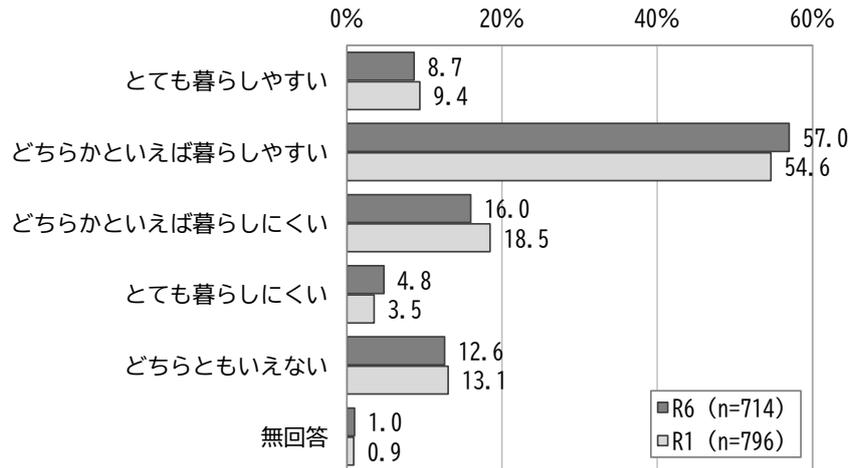
【町民ワークショップ実施概要】

| | 1回目 | 2回目 |
|-------|--|-----------------------------|
| 実施日時 | 令和6年10月2日（水） 17:30～19:30 | 令和6年10月9日（水） 17:30～19:30 |
| 実施テーマ | 総合戦略で示す “数値目標の実現”に向けて | 総合計画で示す “まちの将来像の実現”に向けて |
| 参加者 | 町民アンケート・広報等でご応募いただいた町民の方11人と、多古町職員15人、千葉県立多古高等学校生徒9人、千葉県立匝瑳高等学校生徒2人の計37人 | |

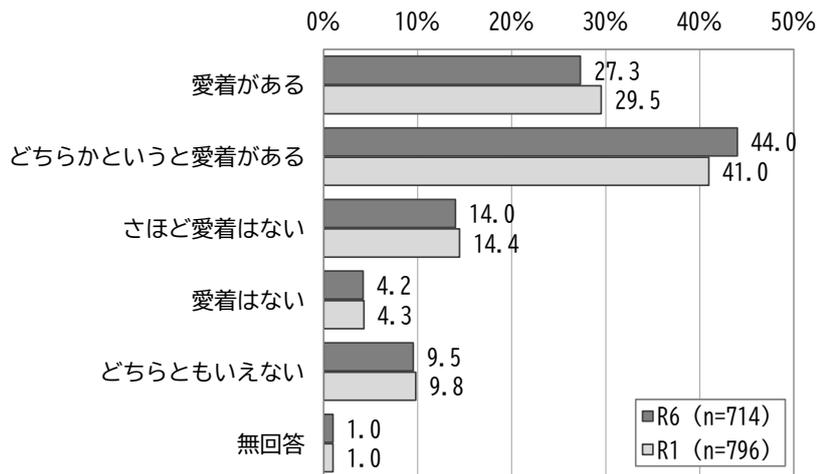


多古町を「暮らしやすい」と感じている方は 65.7%。「愛着・魅力」を感じている方は 71.3%。将来像の「暮らしつづけたい」の実現に向けて、今後も、暮らしやすく、愛着の感じられるまちであり続けることは重要。

多古町の暮らしやすさ（単数回答）【町民アンケート】



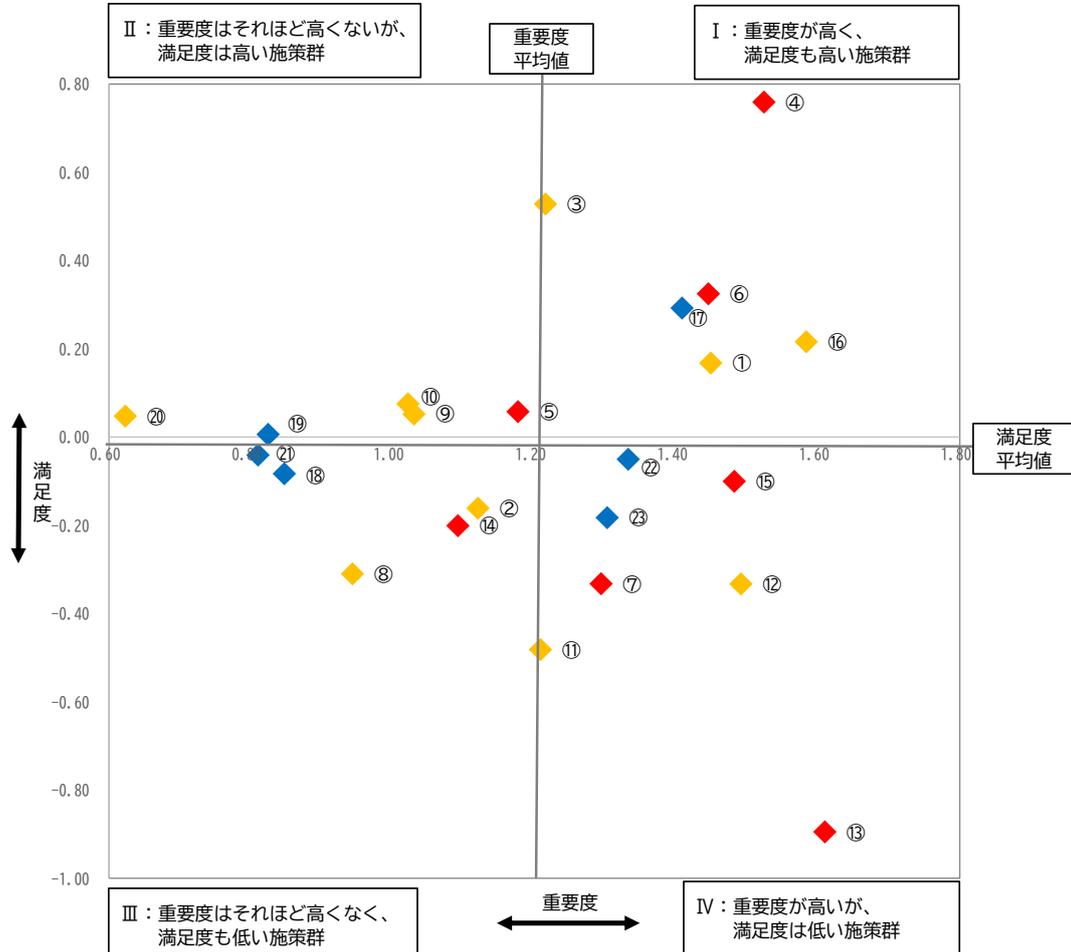
多古町への愛着度、魅力度（単数回答）【町民アンケート】





重要度の高い項目のうち、「公共交通の利便性、アクセス向上」は満足度が低く、「子育て支援の充実」に関しては満足度が高い。「防災・防犯」も重要度としては最も高くなっている。

まちづくりの「満足度」「重要度」(単数回答)【町民アンケート】



| | | | |
|---|---------------------------------|---|-------------------------------------|
| ① | 圏央道開通や成田空港機能強化に向けた町の整備や企業誘致の推進 | ⑬ | 公共交通の利便性確保、町内外へのアクセス向上 |
| ② | 民間事業者を活用した地域の活性化 | ⑭ | 公園・緑地の整備、森林の維持による美しい景観の形成 |
| ③ | 多古町の知名度・愛着度向上に向けた、町の魅力発信 | ⑮ | 上下水道・ゴミ処理・騒音対策等の快適な住宅環境の整備 |
| ④ | 子育て支援、多古町で子育てしたいと思える環境づくり | ⑯ | 災害対策、消防・防犯対策、交通安全対策の推進 |
| ⑤ | 地域に密着した福祉の推進、町民同士の支え合の推進 | ⑰ | 魅力ある幼児教育・学校教育の推進 |
| ⑥ | 健診や運動による健康づくりの推進、安心できる地域医療体制の充実 | ⑱ | 生涯を通じて学べる環境の充実 |
| ⑦ | 農業の振興、新規就農者や後継者の育成、流通体制の強化 | ⑲ | 郷土愛の醸成やふるさと教育の推進、青少年の健全育成支援 |
| ⑧ | 商工業の振興、創業や事業継承に向けた支援 | ⑳ | 地域活動やボランティアの推進による協働のまちづくり、男女共同参画の推進 |
| ⑨ | 多様な観光・交流プログラムの展開、道の駅の魅力向上 | ㉑ | 効率的で適正な行政運営の推進・デジタルの活用 |
| ⑩ | 移住・定住支援の推進 | ㉒ | 健全で安定的な財政運営の推進 |
| ⑪ | 自然と調和した土地利用の推進、遊休地の活用 | ㉓ | 町単独では対応が難しい取組に関する他の自治体との協力の推進 |
| ⑫ | 安全で快適な通行に向けた、道路や橋梁の整備 | | |

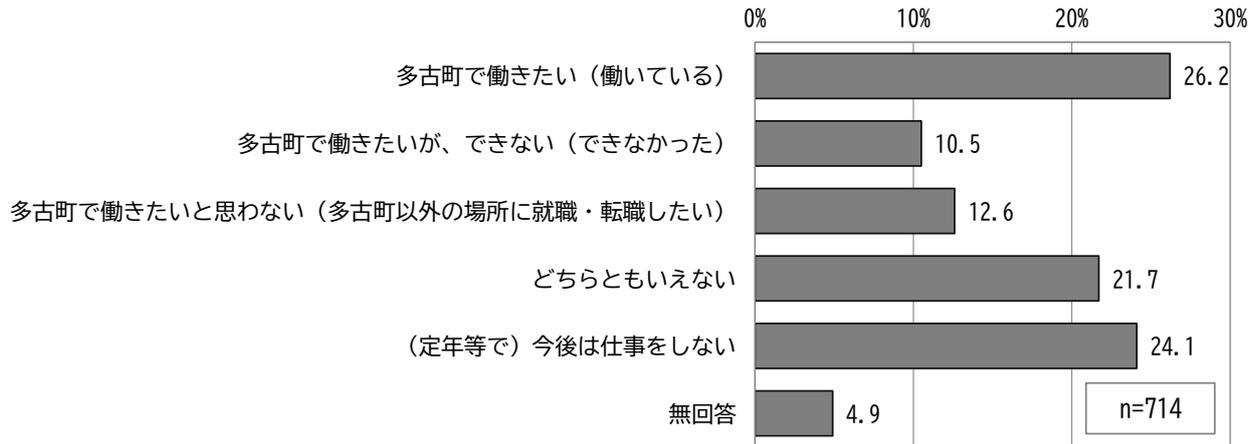
※回答者のうち、「どちらともいえない」以外を回答した方数によって、グラフのマークを色分け。(回答者が多い←◆◆◆→回答者が少ない)



「多古町で働きたい」割合が 36.7%（「多古町で働きたいが、できない（できなかった）」を含む）。

多古町以外で働きたい方についても、60.0%が多古町に住みながら通勤したいと希望している。就業支援・通勤支援の充実も重要な視点。

多古町での就業希望（単数回答）【町民アンケート】



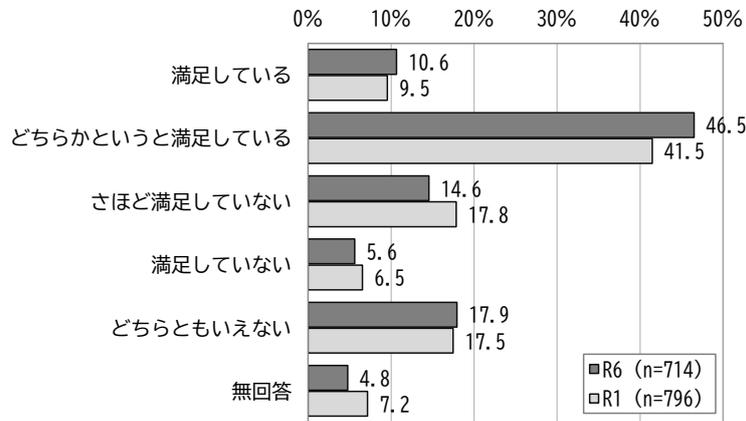
多古町外で働く場合に、住みたい場所（単数回答）【町民アンケート】

| | 合計 | 多古町に住みながら、勤務地まで通勤したい | 勤務地の近くや周辺に引っ越したい | わからない | その他 | 無回答 | |
|----|--------------|----------------------|------------------|------------|-----------|----------|----------|
| 全体 | 165 100.0 | 99 60.0 | 48 29.1 | 14 8.5 | 3 1.8 | 1 0.6 | |
| 性別 | 男性 | 73 100.0 | 41 56.2 | 25 34.2 | 4 5.5 | 2 2.7 | 1 1.4 |
| | 女性 | 87 100.0 | 55 63.2 | 23 26.4 | 9 10.3 | 0 0.0 | 0 0.0 |
| 年代 | 10・20歳代 | 29 100.0 | 9 31.0 | 16 55.2 | 3 10.3 | 1 3.4 | 0 0.0 |
| | 30・40歳代 | 60 100.0 | 38 63.3 | 17 28.3 | 5 8.3 | 0 0.0 | 0 0.0 |
| | 50歳以上 | 75 100.0 | 52 69.3 | 15 20.0 | 6 8.0 | 1 1.3 | 1 1.3 |

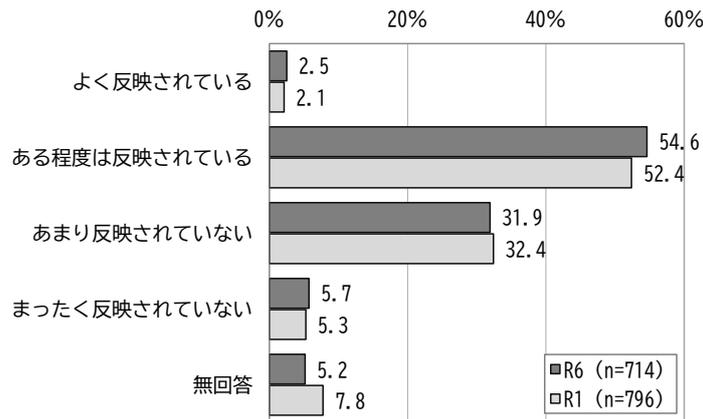


町からの情報発信に満足している・町民の意見が反映されていると感じる方が過半数。また、まちづくりへ「協力」の気持ちを持つ方が7割程度となっている。今後も町民の声の反映と、町民参画の推進が重要。

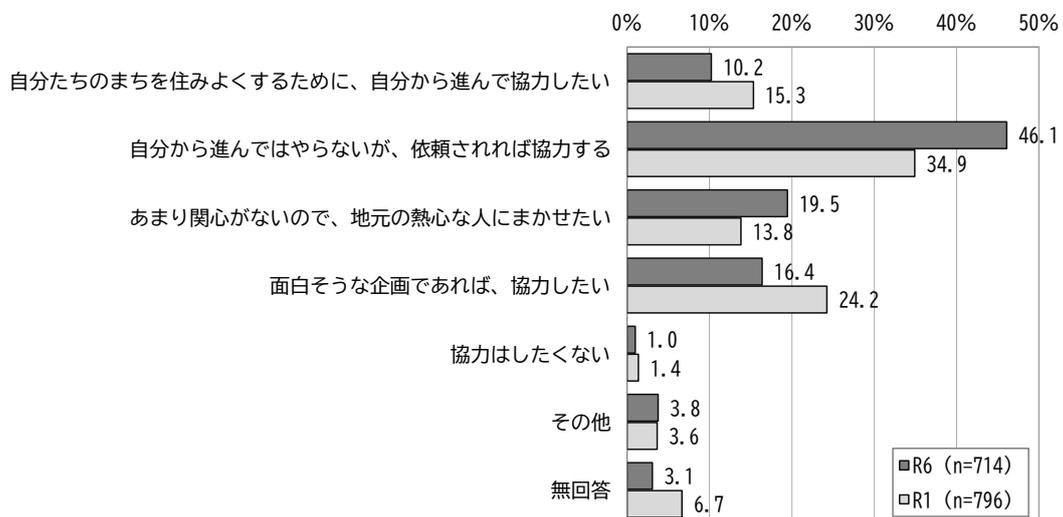
町からの情報発信への満足度（単数回答）【町民アンケート】



町政への町民の意見の反映度（単数回答）【町民アンケート】



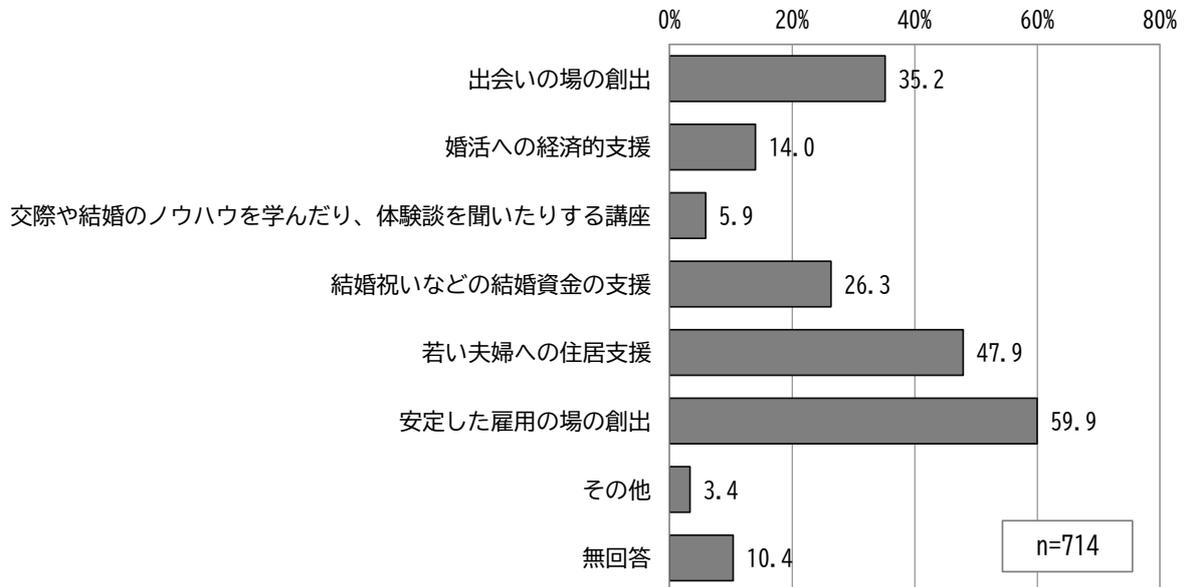
まちづくりへの参加意思・希望（単数回答）【町民アンケート】



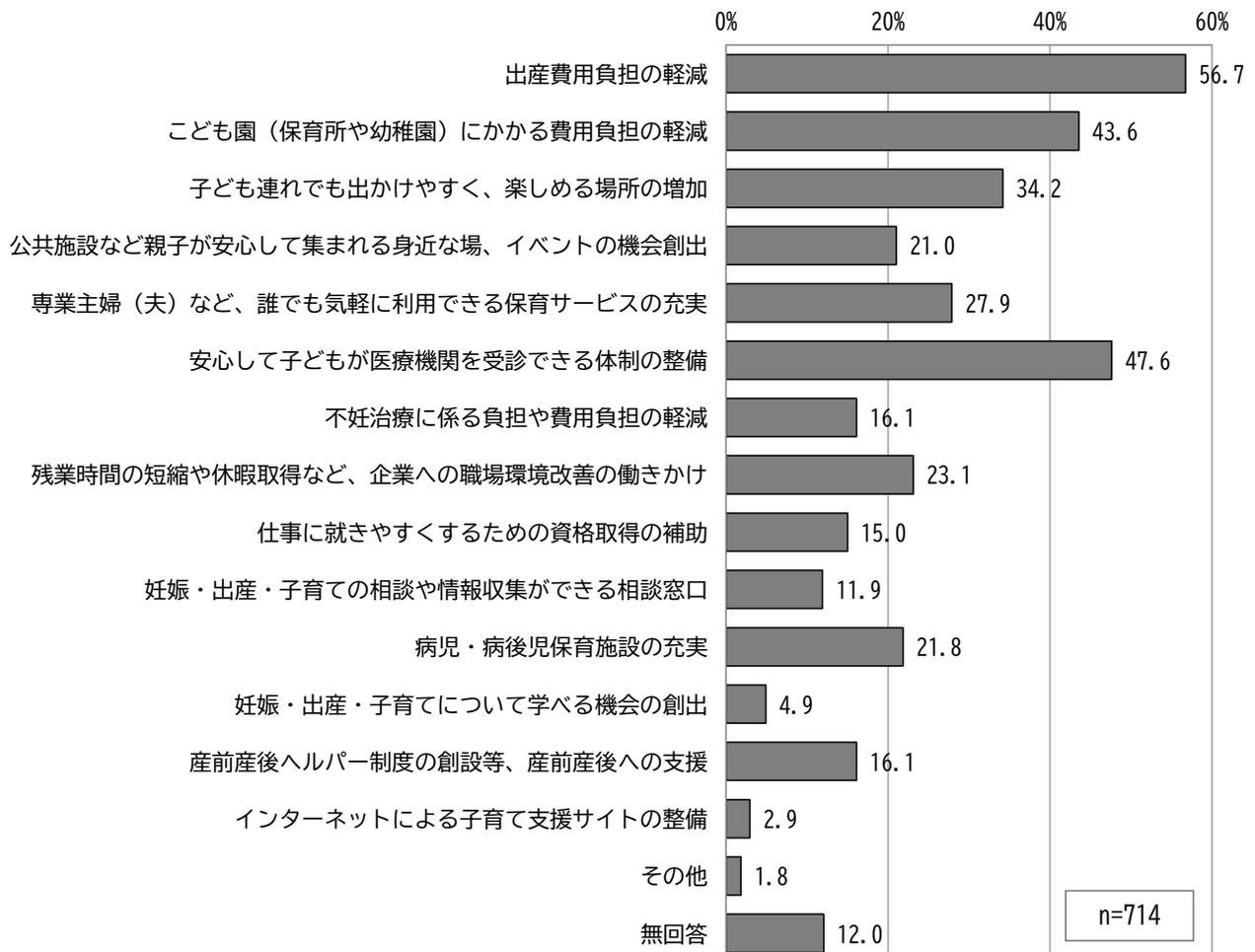


結婚支援として「住居」「雇用」への支援が求められている。また、妊娠から子育てに係る支援としては、出産や預かりに係る費用負担の軽減や子どもの医療体制の整備を求める声が多い。

充実を期待する結婚支援策（複数回答）【町民アンケート】

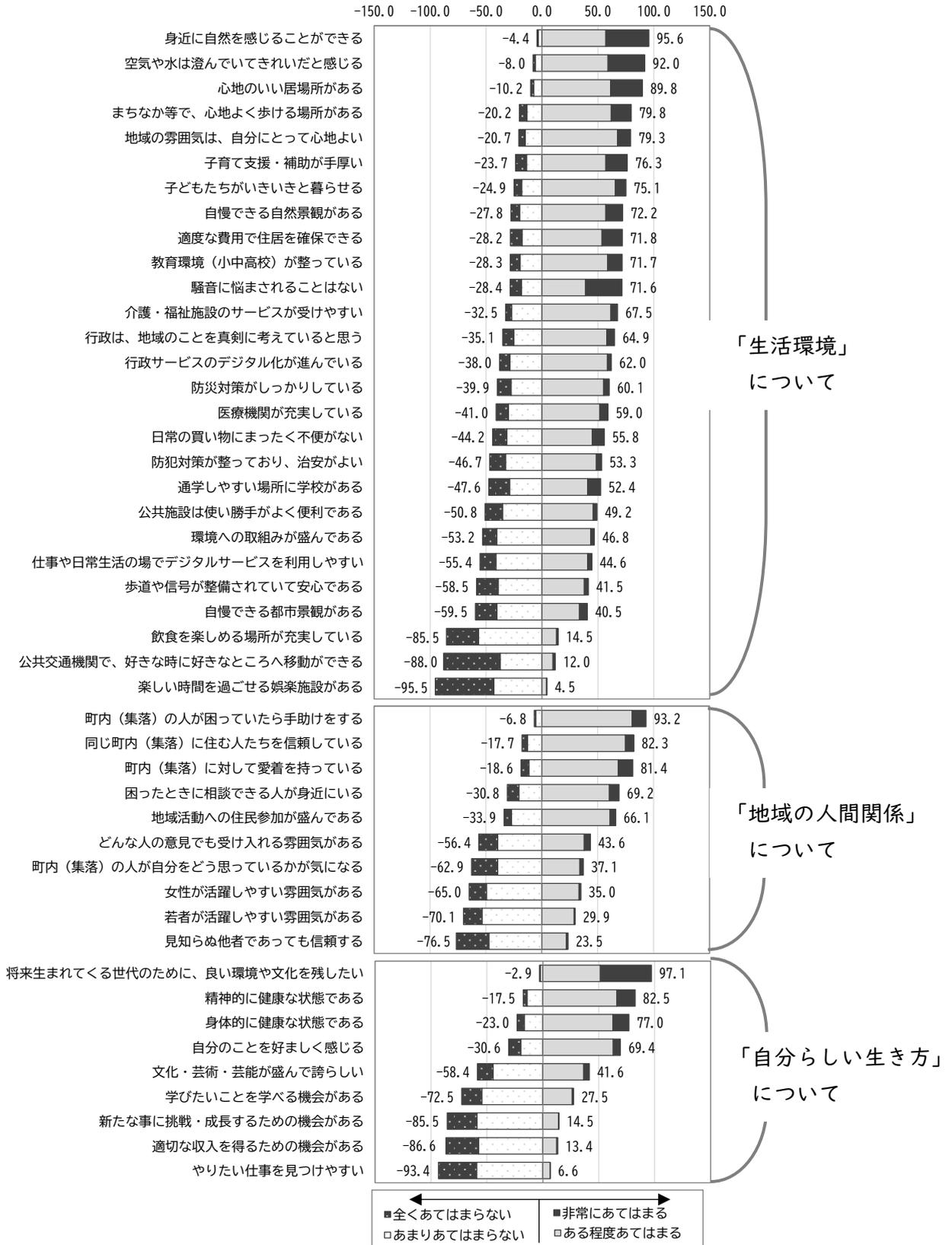


充実を期待する妊娠・出産・子育てへの支援策（複数回答）【町民アンケート】





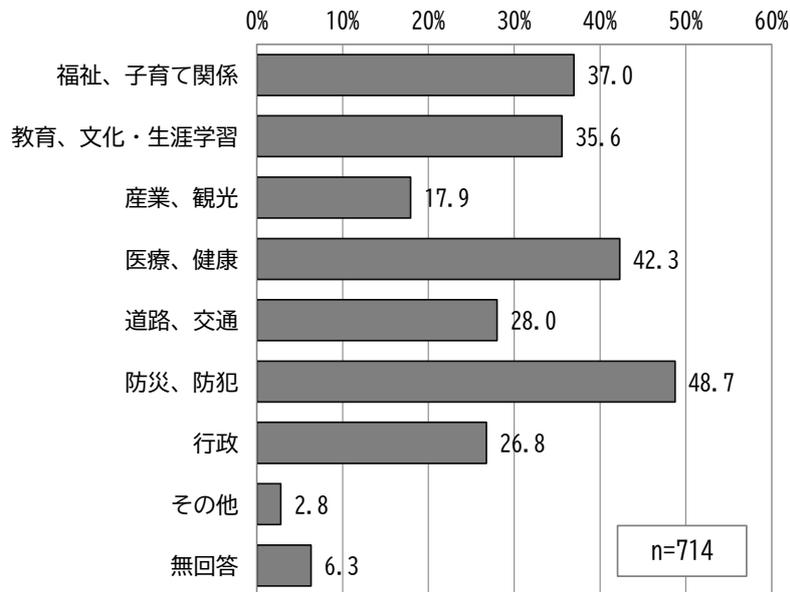
町全体の幸福度（10点満点）は6.34点で上昇傾向。しかし、「娯楽施設がある」「やりたい仕事を見つけられる」「飲食を楽しめる場所がある」「公共交通機関での移動がしやすい」「収入を得られる仕事がある」「挑戦・成長する機会がある」について、低い評価。



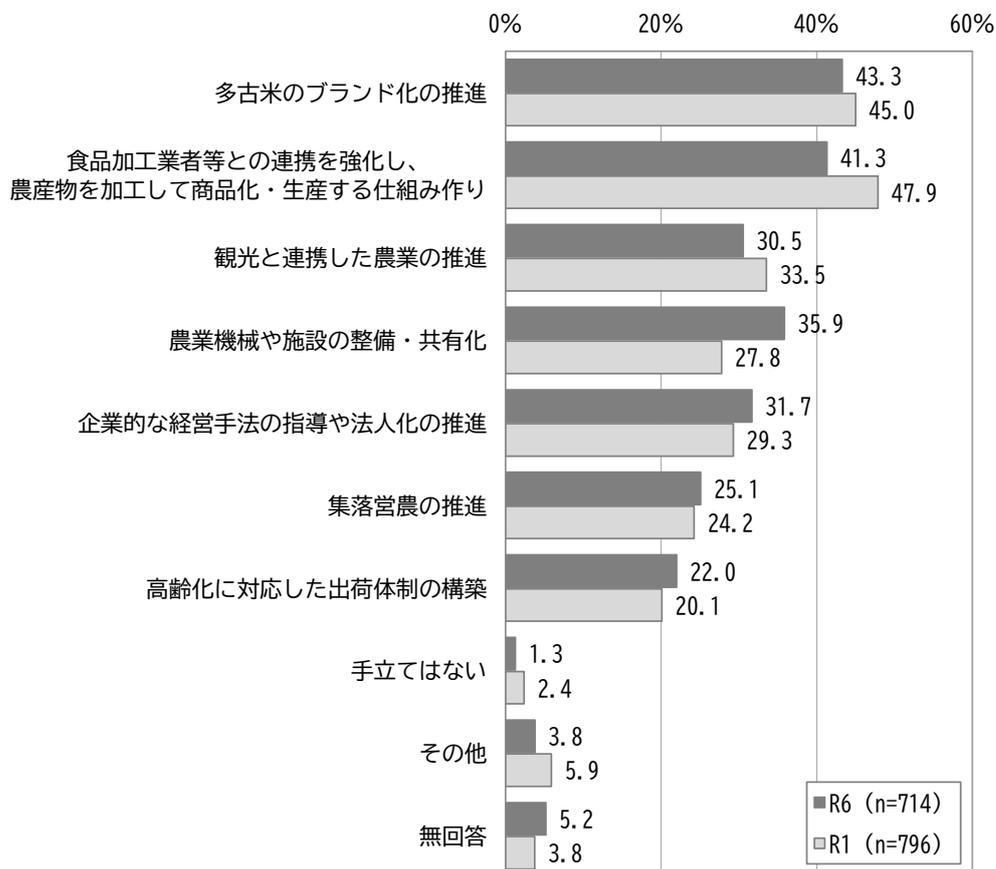


防災・防犯分野へのICT活用が求められている。また、多古町の基幹産業である農業を元気にしていくためには、多古米のブランド化や6次産業化が重要と考えられている。町民の声を活かしたまちづくりを今後も進めていくことが重要。

ICT・DXの推進を求める分野（複数回答）【町民アンケート】



多古町の農業を元気にしていくための方策（複数回答）【町民アンケート】



第2期「総合戦略」で掲げるKPIの達成・更なる進捗に向けた取組・アイデア

【町民ワークショップ】

| | |
|--|--|
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |

町民が考える「将来像の実現におけた取組」

【町民ワークショップ】

| | |
|--|--|
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |

6. まちづくりへの課題と期待

各種データや町民ニーズからみる課題等を、施策の大綱別にまとめると以下のようになります。

情報整理中

第2編 基本構想

第1章 多古町の将来像

1. 町の将来像と基本的視点

本計画における町の将来像と基本的視点は、「第5次多古町総合計画」の「基本構想」において掲げられたものを踏襲し、長期的に目指すまちづくりの方向性として継続して定めます。

また、国が示す「デジタル田園都市国家構想総合戦略」に基づく地域ビジョンとしても地域の将来像を掲げ、デジタル技術を活用した課題解決と地域の活性化を進めることで、世代を超えて暮らし続けたいまちの実現を図ります。

町の将来像

～まちづくりの将来像と地域ビジョン～



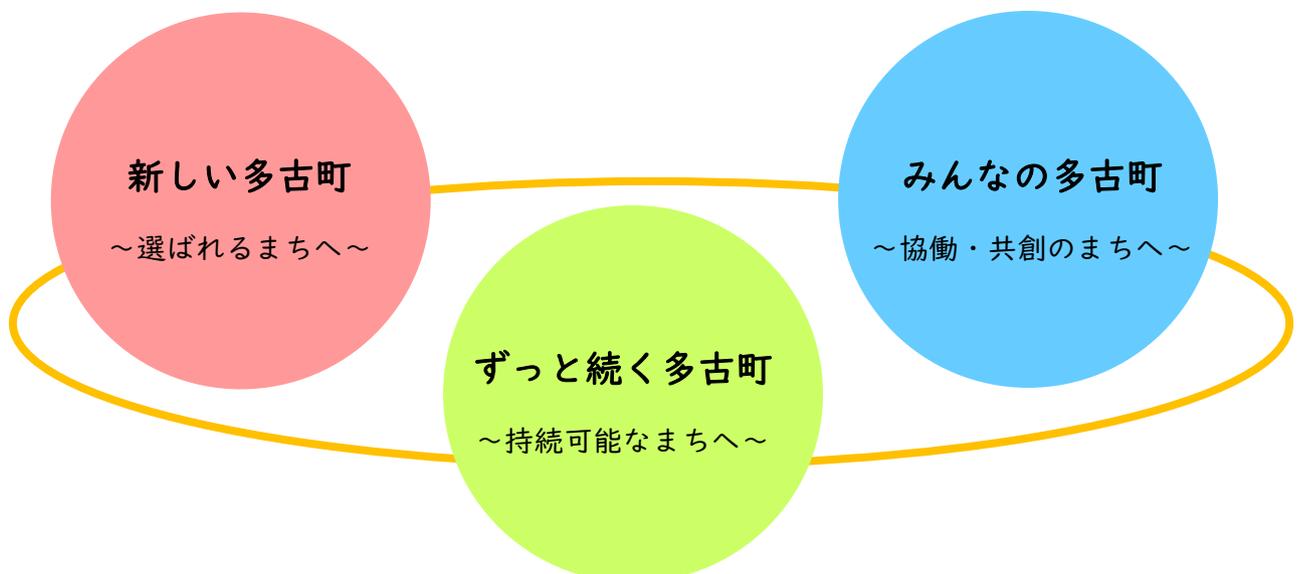
世代を超えて

みんなで暮らし続けたい 多古町



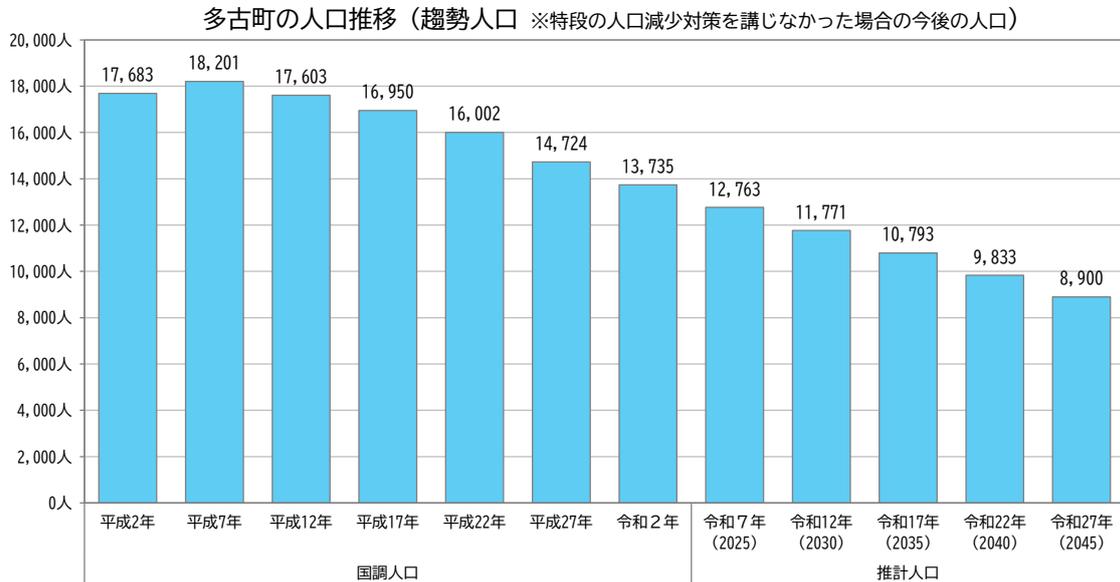
基本的視点

～町の将来像の実現に向けた3つの基本的視点～

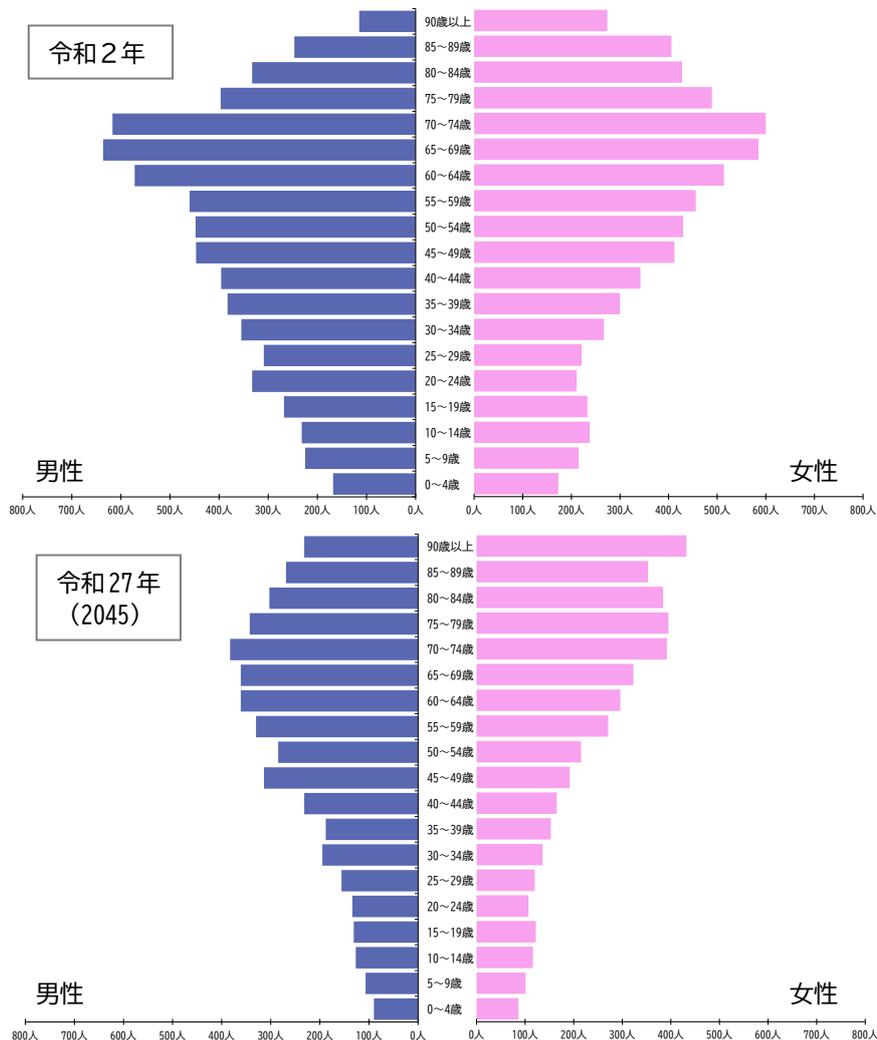


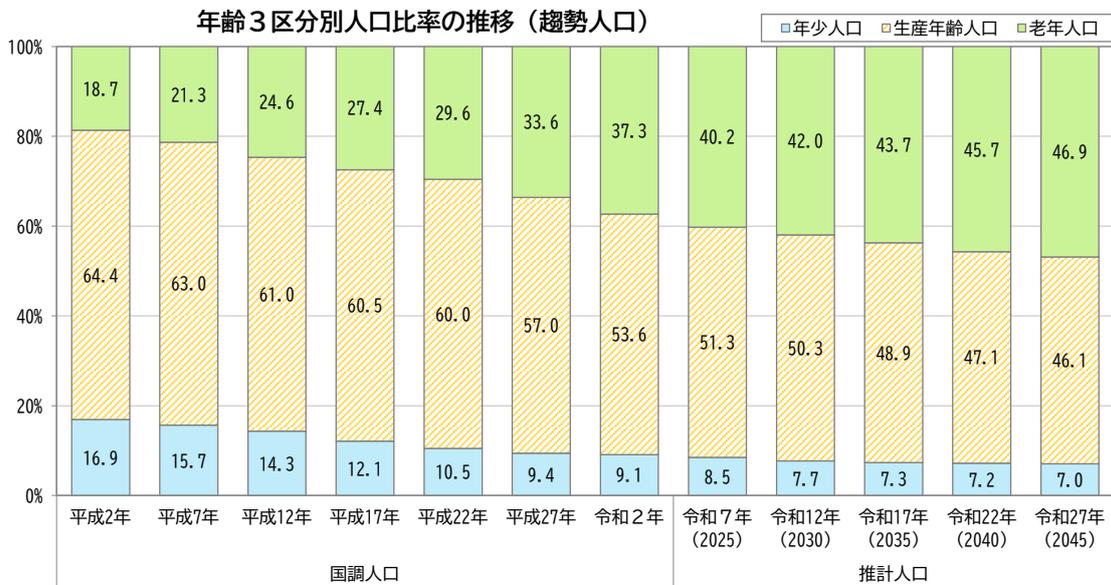
2. 今後の人口の推移（人口ビジョン）

多古町の総人口は一貫して減少傾向となっており、今後も趨勢（すうせい）人口は更に減少することが想定され、人口減少・少子高齢化が進むと想定されています。



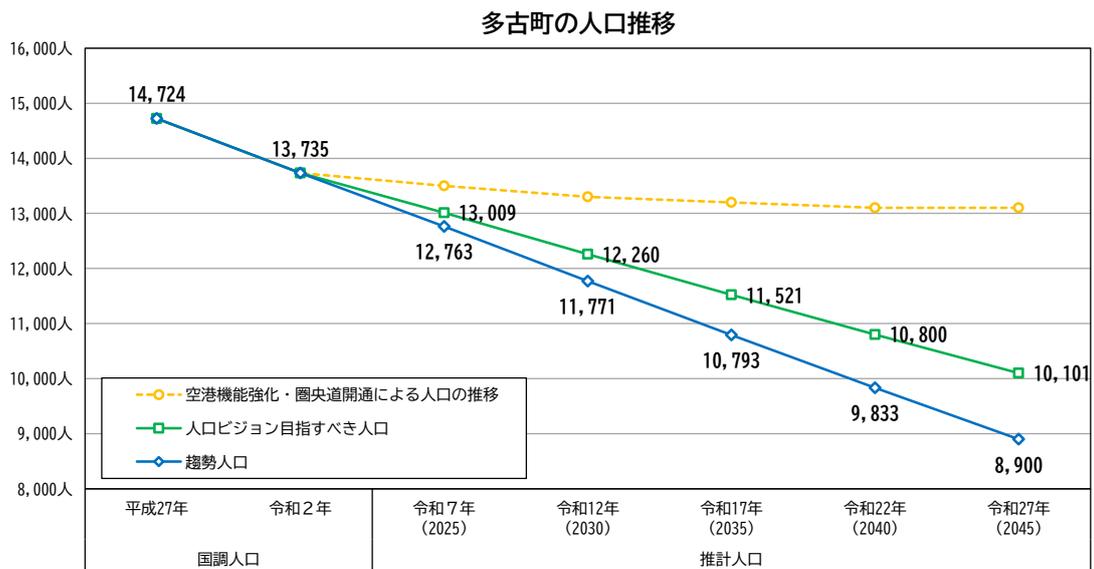
人口ピラミッド（令和2年 ⇒ 令和27（2045）年）



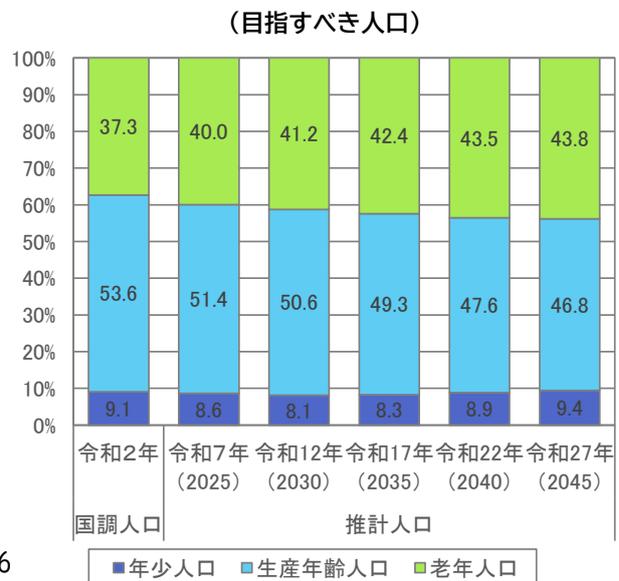
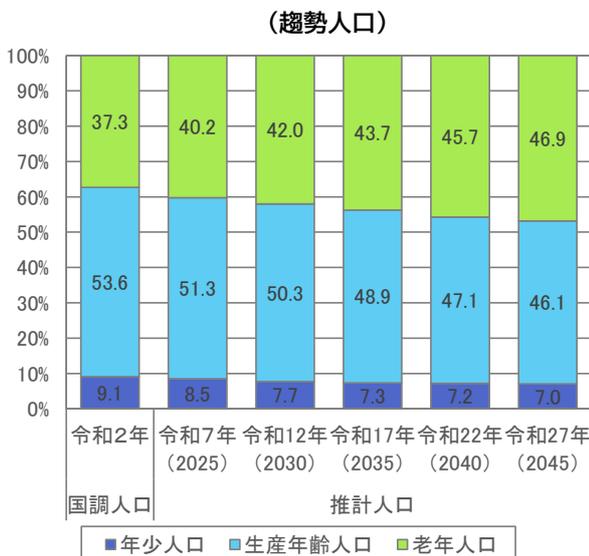


今後、多古町における様々な人口政策（本計画「第4編 総合戦略」参照）を進めていくことによる、多古町の目指すべき人口を以下に示します。

また、圏央道の開通や成田空港の更なる機能強化などの効果により、更なる人口減少抑制に取り組むことが重要です。



年齢3区分別人口比率



3. 土地利用の方針

①都市計画における土地利用の方針

町の将来像の実現に向けて、総合的かつ計画的な土地利用を図るため、町では、以下の5つの基本的な考え方のもと土地利用の方針について定めます。

町民の生活や活動を支えるかけがえのない資源である土地を守り、最大限に活用していくために、長期的な展望のもと総合的かつ計画的な土地利用を図っていきます。

豊かな自然や歴史環境と調和した農村集落環境の保全と改善

河川環境と水田の保全、丘陵の斜面緑地の保全、畑の保全と活用、生活環境の改善等により、自然や歴史環境を維持・保全し、これらと調和した農村集落環境の保全と改善を進めます。

自然環境と調和した 新たな土地利用の誘導

圏央道の開通による広域交通の利便性の向上に対応して、自然環境と調和した新たな交流・産業機能を持つ土地利用を適切に配置します。

魅力ある中心市街地の形成

町の中心拠点である多古地区周辺において、都市基盤や生活環境の改善を図るとともに、民間活力の活用など、柔軟な手法により住宅地等の土地開発を推進し、更に魅力ある中心市街地の形成を図ります。

国際交流を促す土地利用の誘導

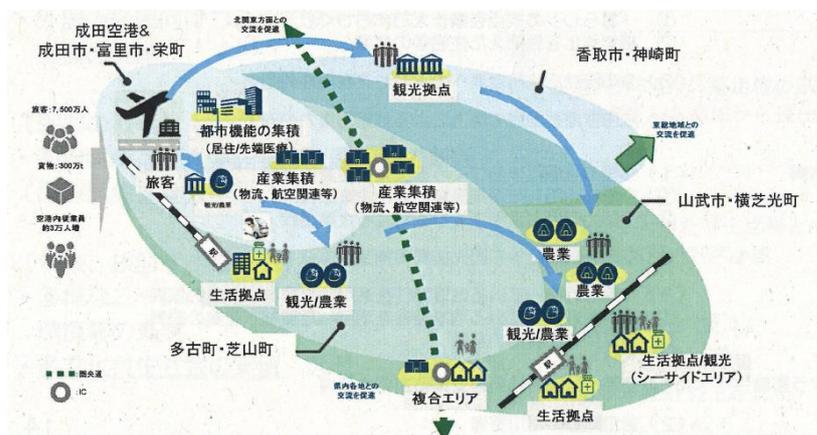
圏央道インターチェンジ整備や成田空港の更なる機能強化による広域交通の利便性を活かした産業・交流拠点及び空港用地内等の移転者や企業立地と合わせた就業者等の町内居住の受け皿となる住宅市街地の形成を目指し、成田空港周辺地域にふさわしい都市基盤の整備を図ります。

空き家・空き地等を活用した移住・定住・二地域居住の促進

新型コロナウイルスの感染拡大や働き方改革の推進を背景にテレワークなど柔軟で多様な働き方がより一層進んでいることを踏まえ、空き家や空き地の利活用など、勤務先や仕事は変えずに、本町で暮らし生活するライフスタイルを促進します。

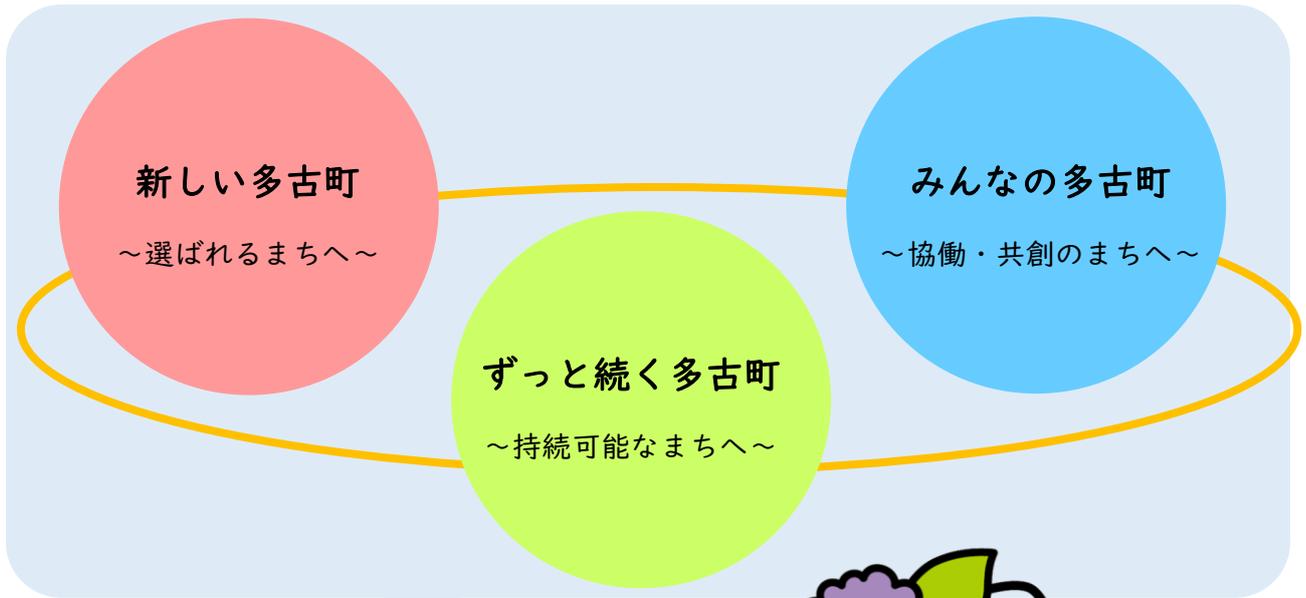
②圏央道の開通や成田空港の更なる機能強化に係る土地利用

成田空港周辺9市町は、成田空港の更なる機能強化の効果を楽しみ持続的発展に繋げるため、地域の特性を活かした地域づくりを実施します。多古町は「生活拠点」「観光・産業」に重点を置いた地域づくりを目指します。



出典：成田空港周辺の地域づくりに関する「実施プラン」

世代を超えて みんなで暮らしつづけたい 多古町



| 「総合計画 後期基本計画」基本政策 | |
|-------------------|--|
| 基本政策 1 | 空港と共生・共栄するまちづくり 〈圏央道・空港・シティプロモーション〉 |
| 基本政策 2 | 共に支え合う、みんなにやさしいまちづくり 〈子育て・福祉・医療〉 |
| 基本政策 3 | 活気と賑わいのある自慢できるまちづくり 〈産業振興・交流〉 |
| 基本政策 4 | 自然と調和した安全・安心なまちづくり 〈環境・都市基盤整備・安全〉 |
| 基本政策 5 | 学びと生きる力を育むまちづくり 〈教育・文化・人づくり〉 |
| 基本政策 6 | みんなが主役のまちづくり 〈町民参加・生きがい・行財政〉 |

第3編 後期基本計画

第1章 施策の体系

基本構想で掲げた町の将来像の実現に向けて、基本的視点を踏まえ、以下の施策を推進します。

基本政策1 空港と共生・共栄するまちづくり〈圏央道・空港・シティプロモーション〉

圏央道の整備や成田空港の更なる機能強化が予定され、それに伴う企業誘致や雇用拡大が見込まれる多古町にとっての大きな変化を、人口の増加や産業の増進といった町の活性化につながる機会として活かし、より魅力的なまちづくりに取り組みます。

また、新たな多古町の魅力を内外にPR・発信し、多古町の魅力をより多くの人に周知し、新たな居住地として、または訪れる地として、「選ばれる」まちづくりを目指します。

| 分野別施策 |
|------------------------------|
| ○圏央道の開通・成田空港の更なる機能強化による町の活性化 |
| ○民間活用の推進 |
| ○各種媒体を活用した積極的な情報発信 |

基本政策2 共に支え合う、みんなにやさしいまちづくり〈子育て・福祉・医療〉

子育て世代が安心して子どもを産み育てることができるよう、町全体で子育て世代を支え、子育てしやすいまちづくりを実現するための子育て施策を重点的に推進していきます。

多様なニーズに対応した福祉・介護サービスの充実を図るとともに、地域における共助の活動に対する支援を行い、共に支え合うまちづくりに取り組みます。また、年齢・性別・障がいの有無・国籍を問わず、誰もが安心して暮らしていけるよう地域福祉の推進を図ります。

町民が主体的に自らの健康づくりに取り組む環境を整え、健康寿命が延伸し、生涯を通じて健やかで心豊かに生活することができるまちづくりに取り組みます。

| 分野別施策 |
|---------------------------|
| ○多古町で子育てしたいと思える環境づくり |
| ○誰もが安心して暮らせる地域共生社会の構築 |
| ○主体的な健康づくりと安心できる地域医療体制の充実 |

基本政策3 活気と賑わいのある自慢できるまちづくり〈産業振興・交流〉

農業では、意欲のある担い手の育成・支援を進めるとともに、生産体制の強化、未来技術の活用等を通じた農業経営の安定化や生産性向上を図れるよう、総合的な農業振興の推進体制の構築に取り組みます。

農工商が連携した6次産業化を推進し、多古町が誇る農産物や特産品のブランド化等により、活気と賑わいのある自慢できるまちづくりに取り組みます。

成田空港に隣接、そして今後は立地する地域の特性を活かした企業の誘致や雇用の場の創出、道の駅等を拠点とした多様な観光・交流事業の展開を図るとともに、魅力あふれる多古町への移住・定住の支援を推進していきます。

| 分野別施策 |
|----------------------------|
| ○競争力と安定性のある農業経営環境の強化 |
| ○まちの賑わいを創り出す商工業の振興 |
| ○道の駅を拠点とした多様な観光・交流プログラムの展開 |
| ○移住・定住支援の推進 |

基本政策4 自然と調和した安全・安心なまちづくり〈環境・都市基盤整備・安全〉

多古町の魅力である豊かな自然環境を後世に引き継ぐため、森林・河川環境の保全、田園風景等の景観の維持、公園・緑地の整備に努めるとともに、リサイクル体制の確立やカーボンニュートラル・再生可能エネルギーの推進等、自然と調和したまちづくりに取り組みます。

また、より暮らしやすいまちづくりを目指し、公共交通、道路、公園、上下水道等の都市基盤施設の適切な維持管理と機能強化に取り組みます。

近年、想定を上回る大規模災害が増加していることから、総合的な危機管理体制の強化を進め、災害対策に取り組むとともに、日常の防犯、交通安全、消防・救急、感染症への対応など、町民の生命・財産を守る環境整備により、安全で安心して暮らすことのできるまちを目指します。

| 分野別施策 |
|-------------------------|
| ○自然と調和した土地利用の推進 |
| ○地域特性を活かした交通ネットワークの強化 |
| ○暮らしの利便性に配慮した公共交通体系の確保 |
| ○親しみと憩いを感じる空間・景観の形成 |
| ○快適で潤いのある暮らしの基盤・環境の整備 |
| ○災害に強くしなやかで、安全・安心のまちづくり |

基本政策5 学びと生きる力を育むまちづくり〈教育・文化・人づくり〉

次代を担う子どもたちが、社会の変化に対応できる確かな学力を身につけ、人生を切り開くために必要な「生きる力」を育む魅力ある学校づくりに取り組みます。また、「多古の子 町の子 みんなの子」のスローガンのもと、子どもたちの学びを地域や家庭でともに支え合う体制づくりを進めます。

更に、他国の伝統や文化を理解する国際理解教育を推進するとともに、成田空港に隣接・所在する立地を活かしたキャリア教育や、小学校低学年からの英語に親しむ取組等の推進を図ります。

地域特有の伝統文化を次世代に継承するとともに、町民の芸術文化活動・スポーツ活動を支援し、生涯を通じて主体的に学ぶことができる環境づくりに取り組みます。

| 分野別施策 |
|--------------------|
| ○地域に根ざした魅力ある教育の推進 |
| ○生涯を通じて学べる環境の充実 |
| ○郷土を愛し次世代を担える人材の育成 |

基本政策6 みんなが主役のまちづくり〈町民参加・生きがい・行財政〉

町の限られた財源と人的資源を効果的・効率的に運用・活用し、より一層の都市基盤の整備や公共施設の管理を進めるとともに、多様化する町民のニーズに対応し、町民一人ひとりの声を大切に行政経営に取り組みます。

町民一人ひとりがまちづくりの主役であることを踏まえ、すべての町民がまちづくりに関心を持ち、主体的に参加できるよう、町の情報を発信し、町民とともに協働・共創によるまちづくりに取り組みます。

| 分野別施策 |
|-----------------------|
| ○まちづくりへの町民参加と協働・共創の構築 |
| ○効率的・効果的な行政運営の推進 |
| ○健全で安定的な財政運営の推進 |
| ○多様なニーズに対応した広域行政の推進 |

第2章 分野別施策

第3編 基本計画 第3章 分野別施策

第3章 分野別施策

基本計画の見方

分野別施策について、施策の体系に沿って示します。各項目の詳細については以下のとおりです。

分野別施策名です。

基本政策2 共に支え合う、みんなにやさしいまちづくり
(子育て・福祉・医療)

多古町で子育てしたいと思える環境づくり

関連するSDGsを記載しています。

分野別施策に関する現状と課題です。

現状と課題

- 全国的に少子化が進行しており、本町も同様の状況となっています。結婚を後押しする支援や、妊婦から出産・子育てまで切れ目のない支援を進め、少子化対策を行うことが必要となっています。
- 本町では、常に多様な保育ニーズを考えた保育サービスの向上に努めており、子育て支援に関する情報は、町民からの満足度として高く高くなっています。
- 子育て参加の促進者が増えてきているため、若者が町に暮らすための環境を推進していくことが重要だと考えています。

今後の方針

- 結婚や子育ての支援を充実させるため、各部署が連携し、時期につながる施策を実施するとともに、妊婦から子育てまで切れ目なく支援する、ワンストップ拠点の取組に取り組みます。
- 多古町も園で保の若い保育・保育を一体的に提供するとともに、多様なニーズに対応できる保育サービスを引き続き提供していきます。
- 高校生までの発達障害児支援等を継続し、子育て世代の経済的支援を図り、少子化対策に積極的に取り組めます。

分野別施策に関する今後の方針です。

施策1 結婚・出産・子育て支援の充実 ◆子ども・子育て支援事業計画

結婚を希望する町民を後押しする取組を、分野を問わず推進します。

少子化や保育ニーズの多岐化など、社会情勢の変化に対応し、妊娠前から子育て期までの切れ目のない包括的な支援を行うワンストップ拠点として、「子育て包括支援センター」の充実を図ります。また、不妊に悩む夫婦の抱える悩みを軽減し、特定不妊治療に早期に参画します。

妊婦子ども・子育て支援事業を推進実施するとともに、町独自の取組として、子育てに係る経済的負担の軽減を図るため、出産・入学等に対する給金の支給、小・中学生の給食費の無償化、高校生までの医療費の無償化等を継続し、その充実に取り組めます。

更に、こども園や学童保育所の待機児童ゼロを掲げていくとともに、産院保育士の確保により、仕事と育児の両立を支援します。今後も、保護者のニーズについて注視するとともに、状況に応じて必要な施策を推進していきます。

施策に関連する個別計画を記載しています。

◆子ども・子育て支援事業計画

| 年度 | 令和3 | 令和4 | 令和5 | 令和6 |
|---------|------|------|------|------|
| 計画の進捗状況 | 計画完了 | 計画完了 | 計画完了 | 計画完了 |

具体的な施策内容です。

分野別施策に関する成果目標です。

| 成果指標 | 単位 | 現状 (令和元) | 目標 | | | |
|---------------|----|--------------------------|-------|-------|-------|-------|
| | | | 令和3 | 令和4 | 令和5 | 令和6 |
| 多古町の待機児童数 | 人 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 子育て支援センター利用者数 | 人 | 19,425 (平成27～ 令和2) | 3,500 | 4,800 | 4,600 | 4,500 |
| 産院保育所利用定員数 | 人 | 実施施設無し | 6 | 6 | 6 | 6 |
| 合計特珠出生率 | - | 1.06 | - | - | - | 1.49 |
| 母子保健事業参加者数 | 人 | 延べ443 | 延べ470 | 延べ480 | 延べ490 | 延べ500 |

ここから始めてみよう～町民が参加できること～

- 家庭で子どもと対話するなど、子どもの時間を増やしましょう。
- 子育て支援に関する情報を積極的に入手し、サービス等を有効に活用しましょう。
- 安心して子育てできるように、多古町全体で子どもや保護者を見守りましょう。

町民の皆様が心掛けていただきたいことを示しています。できることから始めてみませんか。

関連計画

| 年度 | 令和3 | 令和4 | 令和5 | 令和6 |
|-----------------------------------|------|------|------|------|
| ◆子ども・子育て支援事業計画 第2期 令和3年度～令和6年度 | 計画完了 | 計画完了 | 計画完了 | 計画完了 |

関連する個別計画の詳細です。

計画の見方はわかったかしら？

各施策等について検討・調整中

第4編 総合戦略

第1章 国や県の地方創生に関する動き

(1) これまでの地方創生の取り組み

我が国が直面する「人口減少」「少子高齢化」という課題に対し、国・地域全体で広く共有し、一体となって取り組んでいくため、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、地方創生に向けてそれぞれの地域の特色を活かした様々な施策が進められてきました。

そして、国の地方創生の取組が本格的に始動してから、令和6年で10年を迎えました。内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局と内閣府地方創生推進事務局がとりまとめた「地方創生10年の取組と今後の推進方向」では、地域によっては課題解決に向けた行政と民間、住民等が連携した取組の推進が図られているところもあり、地方創生の取組の成果が一定数あると評価しつつも、全体で見たときに人口減少や東京圏への一極集中などの大きな流れを変えるには至っておらず、未だ地方が厳しい状況にあることを重く受け止める必要があるとしています。

今後も、これまでの地方創生の取組による成果、そして残された課題と新たな課題を整理しつつ、人口減少や東京圏への一極集中等に関する認識を国民の間で広く共有し、社会課題の解決や、一人ひとりの多様な幸せ(Well-Being)につながる施策を推進していくことが求められています。

(2) これからの地方創生とデジタル推進に係る考え方

国は、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間中に発生した、新型コロナウイルス感染症の影響による、テレワークの普及や地方移住への関心の高まりといった、社会情勢の大きな変化を受け、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、デジタルの力を活用しつつ、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化するための「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。



デジタル田園都市国家構想の取組イメージ全体像

各地方自治体においても、それぞれが抱える社会課題等を踏まえ、地域の個性や魅力を生かした地域ビジョンを構築し、地方版総合戦略の改訂に努めることとされており、これまで進めてきた地方創生の取組をデジタルの力を活用して継承・発展させていくことが求められています。

デジタル田園都市国家構想総合戦略の全体像



※内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局

第2章 策定の趣旨

多古町では、平成27年度から5か年の第1期「多古町まち・ひと・しごと創生総合戦略」、令和2年度から5か年の第2期「多古町まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下、「第2期「総合戦略」」という)を策定し、人口ビジョンにおける将来推計人口をもとに、国や県の「総合戦略」の枠組みや指針に則しつつ、様々な取り組みを進めてきました。

第2章の「今後の人口の推移」に示すように、多古町の人口は減少傾向で推移してお

り、その傾向は今後も続くことが予想されています。しかし、平成27年の国勢調査結果を基に、平成30年に社人研が実施した推計人口に比べ、令和2年の国勢調査における多古町の人口は上振れしており、第1期・第2期と取り組んできた、雇用の場の創出や子育て環境の整備、移住・定住の促進といった、総合戦略における人口減少対策の取り組みの効果が上がってきています。

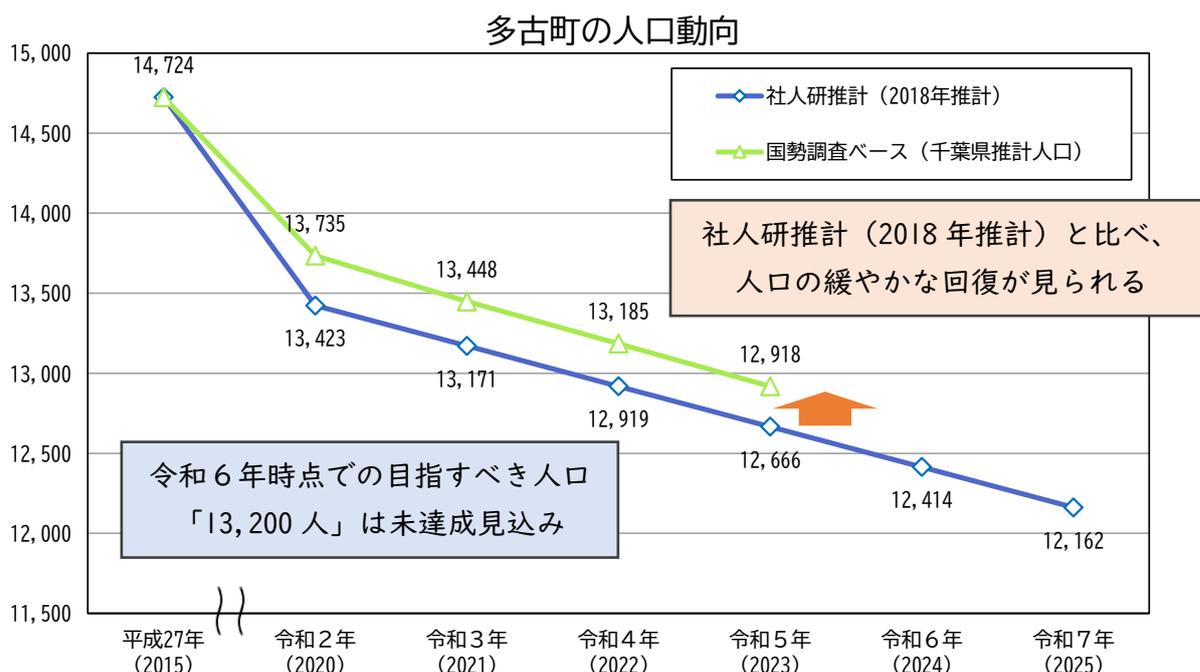
そのような中、令和6年度に第2期「総合戦略」の計画期間が満了となることから、現在の状況等を踏まえ、後継計画の策定を行うこととしました。

本計画における総合戦略（以下、「第3期「総合戦略」という）」は、令和4年12月に閣議決定された「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を勘案した、「多古町デジタル田園都市国家構想総合戦略」として策定しました。第2期「総合戦略」にて取り組んできた各事業を継承しつつ、デジタル技術を活用したさらなる地方創生の促進にむけて、今後も引き続き、多古町における人口減少対策を総合的・効果的に推進していきます。

第3章 第2期「総合戦略」の評価・検証

(1) 人口動向の検証

平成27年国勢調査を基にして、平成30年に社人研が行った人口推計と、令和2年の国勢調査以降の実際の人口動向を比較すると、人口の緩やかな回復がみられます。第2期の「総合戦略」における人口減少対策の取組が、第1期のときよりも、一層の効果を上げていることが考えられます。



※社人研推計 (2018年推計) は、社人研推計をもとに、補完推計 (等比) を行ったもの。

※国調ベース (千葉県推計人口) は、「千葉県毎月常住人口調査」(直近の国勢調査時の人口に、その後の出生・死亡、転入・転出による人口の増減を加算したもの) による。

令和6（2024）年時点での
目指すべき人口

13,200人以上

人口減少は緩やかとなってはきていますが、人口減少は続いており、令和5年（10月1日時点）では、12,918人となっており、令和6年時点で目指す人口である13,200人は、達成が難しい状況です。

（2）数値目標・KPIの評価

第2期「総合戦略」では4つの基本目標と、各々の取り組みについての重要業績評価指標（KPI）を設定しました。数値目標と重要業績評価指標（KPI）について4段階で評価し、計画の進捗について評価を行います。

| | | | |
|------|-----|-----------------|----|
| 達成状況 | 達成 | 達成率100%以上 | 4点 |
| | 未達成 | 達成率75%以上～100%未満 | 3点 |
| | | 達成率50%以上～75%未満 | 2点 |
| | | 達成率50%未満 | 1点 |

基本目標Ⅰ 多古町で安心して働ける雇用の場を創出し、これを支える人材を育成する

●数値目標

| 15～64歳の就業率 | 基準値 | 増減 | R5実績値 | 目標値 | 達成状況 |
|------------|--------|----|-------|--------|------|
| | 79.42% | — | — | 82.00% | — |

●KPI

| | 基準値 | 増減 | R5実績値 | 目標値 | 達成状況 |
|-----------------|--------|----|-------|-------|------|
| 農業生産法人数 | 21社 | ↗ | 28社 | 26社 | 4点 |
| 認定農業者数 | 136人 | ↘ | 135人 | 146人 | 3点 |
| 新規就農数 | 8人 | ↗ | +9人 | +8人 | 4点 |
| 6次産業化・ブランド化特産品数 | 11件 | ↘ | +4件 | +15件 | 1点 |
| 人・農地プラン作成地域数 | — | ↗ | +10地区 | +10地区 | 4点 |
| 製造品出荷額等 | 542億円 | — | — | 602億円 | — |
| 空き店舗の活用数 | — | ↗ | +8店舗 | +5店舗 | 4点 |
| 起業・創業の相談数 | — | ↗ | 40件 | +10件 | 4点 |
| 誘致事業所数 | 6事業者 | ↘ | 0事業者 | +6事業者 | 1点 |
| 奨学資金返済免除件数 | 9件 | ↗ | 17件 | 15件 | 4点 |
| 職場体験参加児童・生徒数 | 1,230人 | ↘ | +558人 | +950人 | 2点 |
| 海外渡航プログラム参加生徒数 | — | → | 0人 | +470人 | 1点 |

基本目標2 多古町への新たなヒトやモノの流れを創出し、移住・定住・Uターンを促進する

●数値目標

| 社会増減数 | 基準値 | 増減 | R5実績値 | 目標値 | 達成状況 |
|-------|-----|----|-------|-----|------|
| | ▲45 | ↗ | 4 | ±0 | 4点 |

●KPI

| | 基準値 | 増減 | R5実績値 | 目標値 | 達成状況 |
|--------------------------|----------|----|------------|------------|------|
| 観光入込客数 | 999,750人 | ↗ | 1,034,318人 | 1,320,000人 | 3点 |
| 道の駅多古の売上高 | 547百万円 | ↗ | 586百万円 | 810百万円 | 2点 |
| トランジット&ステイプログラム参加者数 | 264人 | ↘ | 0人 | 420人 | 1点 |
| 町ホームページのアクセス件数 | 239,491件 | ↗ | 340,229件 | 340,000件 | 4点 |
| 町Instagramの1投稿あたりの平均いいね数 | - | ↗ | 175件 | 350件 | 2点 |
| 移住相談件数 | 22件 | ↗ | +417件 | +100件 | 4点 |
| 10代の町に愛着がある人の割合 | 85% | ↘ | 81.3% | 90% | 3点 |
| 小・中学校ふるさと教育実施校数 | 全校で実施 | → | 全校で実施 | 全校で実施 | 4点 |
| 授業や家庭学習へ積極的に取り組む児童・生徒の割合 | 84% | ↗ | 85.8% | 90% | 3点 |
| 図書館利用者数 | 9,753人 | ↘ | 9,634人 | 13,000人 | 2点 |
| 都市住民との交流事業参加者数 | 414人 | ↘ | 146人 | 510人 | 1点 |
| SNSフォロワー数 | 725件 | ↗ | 3,013件 | 2,400件 | 4点 |
| 視察研修受入者数 | 300人 | ↘ | 111人 | 450人 | 1点 |
| ふるさと寄附金額 | 57百万円 | ↗ | 186百万円 | 200百万円 | 3点 |
| 企業版ふるさと寄附金件数 | - | ↗ | 4件 | 2件 | 4点 |

基本目標3 若い世代が結婚・出産・子育てのしやすい環境をつくる

●数値目標

| 合計特殊出生率 | 基準値 | 増減 | R5実績値 | 目標値 | 達成状況 |
|---------|------|----|-------|------|------|
| | 1.12 | → | 1.12 | 1.49 | 3点 |

●KPI

| | 基準値 | 増減 | R5実績値 | 目標値 | 達成状況 |
|-----------------|---------|----|----------|----------|------|
| 空港シャトルバス利用者数 | 94,954人 | ↗ | 115,458人 | 110,000人 | 4点 |
| 住宅取得奨励金交付事業利用件数 | 103件 | ↘ | +53件 | +30件 | 4点 |
| 空き家バンク登録件数 | - | ↗ | +10件 | +15件 | 2点 |
| 婚姻率 | 2.7% | ↘ | 2.2% | 3.2% | 2点 |
| 待機児童数 | 0件 | ↗ | 10件 | 0件 | 1点 |
| 子育て支援センター利用者数 | 19,810人 | ↘ | +6,884人 | +23,400人 | 1点 |
| 子育て交流室利用者数 | 529人 | ↗ | +1,937人 | +3,600人 | 2点 |
| 第3子出生数 | 85人 | ↘ | +59人 | +100人 | 2点 |

●基本目標3 K P I の続き

| | 基準値 | 増減 | R 5 実績値 | 目標値 | 達成状況 |
|-------------------|--------|----|---------|-------|------|
| 母子保健事業参加者数 | 77 人 | ↗ | 419 人 | 500 人 | 3 点 |
| おたふくかぜ予防接種率（5 歳児） | 81.3% | ↗ | 86.3% | 87% | 3 点 |
| 女性の就業率 | 72.08% | － | － | 74.5% | － |

基本目標4 誰もが健康でいきいきと活躍できる仕組みを整える

●数値目標

| 幸福度 | 基準値 | 増減 | R 5 実績値 | 目標値 | 達成状況 |
|-----|------|----|---------|------|------|
| | 6.16 | ↗ | 6.34 | 6.78 | 3 点 |

●K P I

| | 基準値 | 増減 | R 5 実績値 | 目標値 | 達成状況 |
|---------------------------|----------|----|-----------|-----------|------|
| 65～74歳の就業率 | 34.32% | | － | 40% | － |
| 生涯学習活動事業参加者数 | 2203 人 | ↗ | 3124 人 | 2500 人 | 4 点 |
| デマンドタクシー利用者数 | 1160 人 | ↗ | 10691 人 | 2500 人 | 4 点 |
| NPO 及びボランティア等民間主催のイベント後援数 | 14 団体 | ↘ | 8 団体 | 20 団体 | 1 点 |
| たこらぼ利用者数 | 6577 人 | ↗ | +46,960 人 | +40,000 人 | 4 点 |
| 介護予防サポーター活動者数 | 1,100 人 | ↘ | 796 人 | 1600 人 | 1 点 |
| まちづくり志民活動申請件数 | 38 件 | ↘ | +34 件 | +40 件 | 3 点 |
| 体育施設利用者数 | 67,120 人 | ↘ | 47,013 人 | 85,000 人 | 2 点 |
| 介護予防活動参加者数 | 10,022 人 | ↘ | 1,851 人 | 12,000 人 | 1 点 |
| 地区サロン実施地区数 | 7 地区 | ↗ | 9 地区 | 13 地区 | 2 点 |
| 健康寿命（65歳男性） | 83.13 歳 | ↗ | 84.40 歳 | 84.13 歳 | 4 点 |
| 健康寿命（65歳女性） | 86.80 歳 | ↘ | 86.49 歳 | 87.80 歳 | 3 点 |
| 高齢者のインフルエンザ予防接種率 | 49.4% | ↗ | 51.5% | 50.6% | 4 点 |

人口の緩やかな回復がみられる中、数値目標については、「社会増減数」のみが目標達成となっていますが、「合計特殊出生率」については維持、「幸福度」については上昇傾向となっており、人口減少対策として、一定の効果がみられる数値目標となっていることが考えられます。今後も継続して取り組んでいくことが重要です。

また、51 個の K P I については、目標達成が 18 個、達成率 75%以上が 9 個と半数以上が目標達成または目標達成に近い状況となっています。達成度が低い K P I については、現状や今後の状況を踏まえ、取り組みや目標設定の見直しを行いつつ、継続して取り組んでいく必要があります。

第4章 総合戦略の方向性と具体的な取り組み

(1) 目指すべき人口

人口ビジョンや多古町の実情を踏まえ、国勢調査年度である令和7（2025）年度時点での目指すべき人口を12,260人以上としていることから、第3期「総合戦略」の最終年度の令和11（2029）年度における目指すべき人口を12,300人以上とする目標として定めます。

| | |
|--|------------------|
| 令和11（2029）年時点での 目指すべき人口 | 12,300人以上 |
| <p>【出生】合計特殊出生率が令和22年までに1.80に上昇することを目指す 【移動】0～14歳、25～49歳は定住率が5年毎に0.4%上昇、そのほかの年代は5年毎に0.1%上昇することを目指す</p> | |

(2) 基本目標と数値目標

基本構想で掲げた地域ビジョンや上記の目指すべき人口の実現に向けて、国が示すデジタル田園都市国家構想等を踏まえつつ、多古町の人口対策施策を推進していくための基本目標として5つの基本目標を掲げます。また、その基本目標の達成を図るために数値目標を基本目標ごとに設定し、総合的・効果的に推進していきます。

基本目標1 多古町で安心して働ける雇用の場を創出し、これを支える人材を育成する

人口の転出抑制や転入促進のためには、人々のニーズに適合した雇用の場が町内にあることが重要です。そのため、多古町の基幹産業である農業の振興や地元企業への支援、圏央道の開通や成田空港の機能強化といった機会を捉えた企業誘致等を行い、雇用の場の創出に努めます。

またそれに関連して、人材の部分にも目を向け、地域や世界で活躍する人材の育成のための支援に取り組みます。



【数値目標】

※SDGsの詳細については資料編「資料5」を参照。

| | 第2期 「総合戦略」基準値 | 第3期 「総合戦略」基準値 | 第3期 「総合戦略」目標値 |
|----------------|-------------------|------------------|------------------|
| 15～64歳の 就業率 | 79.42% (平成27年) | ●●% (令和●年) | ●●% (令和11年) |

基本目標2 多古町への新たなヒトやモノの流れを創出し、移住・定住・Uターンを促進する

豊富な地域資源や暮らしやすさ等、多古町が持つ多くの魅力を効果的にPRし、多古町のイメージアップを図ることで、多古町を知り、関わりを持ってもらい、移住・定住を促進します。

また、ふるさと意識の醸成や特色ある教育を推進することにより、郷土愛の醸成を図り、転出者のUターンについても促進します。

関連する
SDGs



【数値目標】

| | 第2期 「総合戦略」基準値 | 第3期 「総合戦略」基準値 | 第3期 「総合戦略」目標値 |
|-------|------------------|------------------|------------------|
| 社会増減数 | ▲45人 (平成30年度) | 4人 (令和5年度) | ●●人 (令和11年度) |

基本目標3 若い世代が結婚・出産・子育てのしやすい環境をつくる

若い世代に多古町に住んでもらうために、通勤・通学の利便性の向上を図るとともに、住宅取得についても支援を行います。

また、結婚・出産・子育てに関する支援の充実を図ることで、多古町で出会い、多古町で暮らしていくための環境を整備します。

関連する
SDGs



【数値目標】

| | 第2期 「総合戦略」基準値 | 第3期 「総合戦略」基準値 | 第3期 「総合戦略」目標値 |
|---------|------------------|------------------|------------------|
| 合計特殊出生率 | 1.12 (平成30年) | 1.12 (令和5年) | ●● (令和11年) |

基本目標4 誰もが健康でいきいきと活躍できる仕組みを整える

若者、高齢者、障がい者、外国人等、多古町に暮らす誰もが、居場所とコミュニティづくりを推進し、役割を持ち、生きがいを感じ、いつまでも健康でいきいきと活躍できる地域社会を目指し、それを実現するための仕組みを整備することで、魅力的な多古町のまちづくりを応援・支援します。

関連する
SDGs



【数値目標】

| | 第2期 「総合戦略」基準値 | 第3期 「総合戦略」基準値 | 第3期 「総合戦略」目標値 |
|------|------------------|------------------|------------------|
| 幸福度* | 6.16点 (令和元年) | 6.34点 (令和6年) | ●●点 (令和11年) |

※町民アンケートにて回答者自身の幸福度を10点満点で回答していただき、その平均として算出したもの。

基本目標5 多古町のデジタル化・DXを推進するための基盤や環境を整備する

近年、デジタル技術が急速に発展しています。多古町においても、デジタル技術を活用し、地域の個性を活かしながら、地方の社会課題の解決や魅力向上に取り組んでいくことを目指し、デジタル化・DXを推進するための基盤や環境の整備を進めます。

関連する
SDGs



【数値目標】

| | 第2期 「総合戦略」基準値 | 第3期 「総合戦略」基準値 | 第3期 「総合戦略」目標値 |
|----|------------------|------------------|------------------|
| ●● | - | ●● (令和6年) | ●● (令和11年) |

(3) 重点施策とKPI

(3) 重点施策とKPI

基本目標の推進に向け、取り組んでいく重点施策を設定する。また、重点施策の達成を図るための重要業績評価指標（KPI）を設定し、取り組みによる効果を検証しつつ、取り組みを進める。

基本目標1 多古町で安心して働ける雇用の場を創出し、これを支える人材を育成する

重点施策① 基幹産業としての農業の強化

多古町の農業が基幹産業として持続的に発展することができるよう、担い手の確保・育成や生産組織の育成・支援、6次産業化・ブランド化の推進、地産地消の推進等に取り組む。

また Society5.0 に関連して、未来技術を活用した農業の検討を行い、農業形態の大規模化等に取り組む。

【重要業績評価指標（KPI）】

| | 第1期 「総合戦略」基準値 | 第2期 「総合戦略」基準値 | 第2期 「総合戦略」目標値 |
|---------------------|------------------|----------------------|----------------------|
| 農業生産法人数 | 15社 (平成26年度) | 21社 (平成30年度) | 26社 (令和6年度) |
| 認定農業者数 | 133人 (平成26年度) | 136人 (平成30年度) | 146人 (令和6年度) |
| 新規就農者数 | — | 8人 (平成26～30年度累計) | +8人 (令和2～6年度累計) |
| 6次産業化・ ブランド化特産品数 | — | 11件 (平成26～30年度累計) | +15件 (令和2～6年度累計) |
| 人・農地プラン 作成地域数 | — | — | +10地区 (令和2～6年度累計) |

【主な取組内容】

- 新規就農者及び農業後継者の確保・育成
- 販路拡大
- 地産地消の推進
- 産地化の促進
- 6次産業化・ブランド化の推進
- 農業基盤整備の推進
- 農地の集約化及び耕作放棄地の解消
- 農業形態の大規模化・法人化・組織化の推進
- 未来技術を活用した農業の検討

24

重点施策② 地元企業への支援強化

既存企業の成長に伴う雇用創出や円滑な事業運営を推進するため、地元企業による町民の雇用を支援するほか、工業団地における公共交通機関の充実や商業活性化施策等に取り組む。

【重要業績評価指標（KPI）】

| | 第1期 「総合戦略」基準値 | 第2期 「総合戦略」基準値 | 第2期 「総合戦略」目標値 |
|-----------|------------------|------------------|---------------------|
| 製造品出荷額等 | 447億円 (平成25年) | 542億円 (平成29年) | 602億円 (令和6年) |
| 空き店舗の活用数 | — | — | +5店舗 (令和2～6年度累計) |
| 起業・創業の相談数 | — | — | +10件 (令和2～6年度累計) |

【主な取組内容】

- 中小企業支援の充実
- 中小企業の後継者確保の支援
- 既存企業の採用活動支援
- 工業団地を経由する公共交通機関の充実
- Uターン希望者等の地元就職支援
- 起業・創業支援
- 空き店舗の利活用の促進

25

各重点施策等について検討・調整中

資料編

基本構想条例

多古町総合振興審議会設置条例

多古町総合計画策定委員会設置要綱

委員名簿

策定の経緯